

第5回 小牧市総合計画審議会 議事録

日 時	平成 25 年 11 月 15 日 (金) 14 時 30 分～17 時 00 分
場 所	小牧市役所東庁舎 5 階 大会議室
出席者	<p><b>【委員】(名簿順)</b></p> <p>岡本 憲明 連合愛知尾張中地域協議会副代表          稲垣 喜久治 (社福) 小牧市社会福祉協議会会長          落合 勝之 小牧市区長会連合副会長          関戸 美恵子 小牧市小中学校 PTA 連絡協議会母親委員長          中野 康孝 (一社) 小牧青年会議所理事長          林 和子 小牧市女性の会副会長          速水 昭典 小牧商工会議所専務理事          室井 勝吉 (特非) こまき市民活動ネットワーク副代表理事          後藤 久貴 公認会計士          宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授          白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授          上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員          長田 稔公 行政改革推進委員会委員          安藤 里恵 一般公募者          原 正行 一般公募者          板東 益子 一般公募者          肥田野 良政 一般公募者          船橋 智子 一般公募者</p> <p><b>【諮問者】</b></p> <p>山下 史守朗 小牧市長</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>沖本 一治 副市長          伊藤 武志 総務部次長          神戸 徹 市民産業部次長          廣畑 英治 健康福祉部次長          平岡 健一 都市建設部次長          園田 條元 都市建設部次長          波多野 直人 上下水道部次長          水野 良夫 教育委員会事務局次長          舟橋 泉 教育委員会事務局次長          永井 新一 市民病院事務局次長          長谷川 武 副消防長          稲山 昌敏 消防署長          伊藤公平 環境対策課長          林 泰博 廃棄物対策課長          落合健一 交通防犯課課長補佐          松岡 和宏 市長公室長          小塚 智也 市長公室次長</p>

	鵜飼 達市 舟橋 朋昭	市長公室 市政戦略課長 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長
欠席者	伊藤 敬一 萩原 聡央	小牧市教育委員会委員 名古屋経済大学法学部准教授
傍聴者	27名	
配付資料	資料1 資料2 資料3 資料4  (事前配布資料) 市長戦略編 (案)	第6次小牧市総合計画新基本計画(案)市長戦略編 「こまき市政戦略ビジョン」(案) 基本計画に関していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(11月8日開催分)(部会審議案件) 基本計画に関していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(11月8日開催分)(Ⅶ 自治体経営) 基本計画に関していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(事前提出分)(Ⅶ 自治体経営)

## 内容

<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政戦略課長よりあいさつが行われた。</li> </ul> <p><b>2 市民憲章唱和</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民憲章が唱和された。</li> </ul> <p><b>3 会長あいさつ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮脇会長よりあいさつが行われた。</li> </ul> <p><b>4 議事</b></p> <p>(1) 市長戦略編について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>宮脇会長</u>：審議に入りたいと思います。まず、今日の進め方について、委員の皆さまにご相談をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、次第をご覧いただきたいと思います。</li> <li>・ 本日の議事でございますけれども、まず一つは、市長戦略編について市長からご説明をいただき、質疑を行うというのが一つでございます。それから、二つ目と致しまして、私どもの審議でございます基本計画(案)につきまして、前回からの積み残しの部分がございます。</li> <li>・ 各部会でご審議いただいた部分につきましては既にご了承を得ているわけですが、ここに書いてあります検討基本施策につきましては、まだ審議中というものでございます。そして、先ほどあいさつでも述べさせていただきましたように、12月2日に成案を得て、その後、パブリックコメントに移行していくということで、この(2)の基本計画(案)につきましても、本日は十分にご審議をいただきたいと思っております。</li> <li>・ きょうは午後2時半から午後4時半ということでお時間をいただいておりますけれども、30分も1時間もという話ではございませんけれども、場合によっては若干終了時間が延長する可能性があることは、あらかじめご了解をいただきたいと思っております。</li> <li>・ その中で、市長戦略編についての説明と質疑につきましては、これから約1時間、時間を配分</li> </ul>
---

したいと思っております。また、基本計画（案）につきましては、残り時間の1時間弱、この検討基本施策について時間を割り振りたいというふうに考えております。このような限られた時間の中で戦略編等について議論をしなければなりませんので、市長ならびに委員の皆さまもぜひご協力をお願いしたいと思っております。

- そして、大変申し訳ございませんが、市長におかれましても、最初の説明につきまして、大体15分程度ということでお教えいただければと思います。また、質疑につきまして、委員の皆さまもご質問をいただくときに、大体1分程度をめどにお願いできればと思います。また、それに対するお答えにつきまして、大体1分程度をめどにお答えいただければと思います。
- といいますのは、今日出席していただいている委員の皆さまは、私を除いて16名いらっしゃるわけですが、仮にお1人1回質問したとしても、ほとんど時間が費やされてしまうという状況でございます。やはり、十分な審議を行うためには、効率の良い議論をしていただく必要性がございますので、大体1分程度ということを目安にご発言をお願いできればと思っております。まずそれが一つでございます。
- 2番目と致しまして、この後、市長戦略編につきまして市長自らご説明をいただくということで、皆さまのお手元に資料1、市長戦略編のヴィジョンというもの、それから委員の皆さまには事務局のほうから事前にお配りさせていただいております市長戦略編(案)というもの、この二つがございます。
- 当審議会として、この戦略編の位置付けについて、私のほうから簡単にご説明申し上げまして、共有した上で市長からのご説明をいただきたいと思っております。この戦略編でございますけれども、私どもが今、審議しております総合計画の基本計画部分でございますが、これについて羅針盤を示していただくというものでございます。この基本計画について、今後、小牧市さんがどのような方向性で進んでいくのか、その羅針盤というものを市長からお聞かせをいただくというのが一つで、それが資料1のヴィジョンではないかと私は思っております。
- それから、事前にお配り致しております市長戦略編の都市戦略から始まる重点施策の部分でございますけれども、これにつきましては、ご覧いただいておりますように、実は、われわれが審議しております基本計画中に盛り込まれている事項というのがほとんどでございます。それに市長が新たにお加えになられている部分があるという性格のものでございます。
- この基本計画に盛り込まれている部分につきましては、市長の行政での真摯な取り組みに加えまして、市長が自ら陣頭指揮を執ってお取り組みになられる重要な、優先順位の高い施策というふうに位置付けられて、このような整理をされているのだろうと思っております。
- 総合計画におけるこの戦略と基本計画の関係というのは両輪でございます。今申し上げましたような羅針盤を示すということと、市長が特に優先順位の高い、重要度が高いと考えられるものにつきまして、ご自身の新しいものも含めてここにご提示をいただいているという性格のものでございます。
- そこで、これから市長からこの戦略編についてお聞かせいただきまして、その後、私どもが検討、あるいは了承をいたしました基本計画との間の関係等につきましてご確認をさせていただくための質疑に入りたいと思っております。大変恐縮でございますけれども、山下市長のほうから大体15分をめどに、この戦略編についてご説明をいただければと思います。よろしくお願い致します。
- 市長：総合計画審議会ということで、委員の皆さん方には、この第6次小牧市総合計画新基本

計画の策定に当たりまして、本当にタイトなスケジュールの中で熱心にご審議を頂戴しておりますことに、まずは心から感謝、御礼を申し上げたいと存じます。

- ・ 本日も審議会が開催されるわけでありまして、今、宮脇会長からもお話をいただきましたように、今回、私も出席をさせていただきました、この小牧のこれからの5年間の計画を策定するに当たりまして、より長期を見据えた中での市の方向性といったものをどのように考えていくのかということにつきまして、私のほうからお話をさせていただく機会を頂戴したところでございます。スケジュール的には大変厳しい中でございますが、お話をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思っております。
- ・ なお、今、お話をいただきましたように、この新基本計画につきましては、従来の総合計画というものが国の法律で位置付けられ、義務付けをされていた時代から、こういった価値も多様化し、速いスピードで移り変わり、さらには右肩上がり前提とする制度や機能、仕組みが機能不全に陥ってきていた、そんな大きな変化の中で、今、各自治体の自主的な、主体的な取り組みを進めていく必要があります。そのような中で、この在り方について、小牧においてもいろいろと議論をしてきたところでございます。
- ・ そういう中で、分野別計画と、それとは別に、市長の総合的な計画は、今、なかなか難しいという中で、責任を持って市民の皆さんにお示しをしていく、そういったものとして戦略編を取りまとめさせていただいたところでございます。この辺りにつきましては、第1回の審議会の折にもお話をさせていただいたところでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。
- ・ さて、早速であります、私が本日、皆さまにお示しをさせていただきましたこの市長戦略編につきまして説明をさせていただきたいと思っております。大変恐縮でございます。本日、当日配布で市政戦略ヴィジョンを配布させていただきました。本来であれば、事前にお渡しをしてご覧いただきかけたわけでありまして、今回もいろいろな意味でタイトなスケジュールの中でご審議をお願い致しております。従来の業務をしながら、さらにこの5年間取り組みをしていく、計画を作っていくということで、非常に職員も頑張ってくれていますけれども、そのようなことで、われわれも今、まさにリアルタイムで並行して検討を重ねてきておりますので、その辺りはぜひご理解をいただければありがたいと思っております。
- ・ 中身でございますけれども、全てで5ページでございますが、本日は15分という中ですから、まず、今のところは、特にどういった考え方に基づいて市政を進めていくのかといったヴィジョンについてお話をさせていただきたいと思っております。市長戦略編のそれぞれの重点施策、重点事業等につきましては、また後ほどご質問等でお時間をいただく中で、ご確認をいただければと思っておりますので、そのようなことでお話をさせていただきたいと思っております。
- ・ まず、1ページ目でございますが、こまき市政戦略ヴィジョンの位置付けということで書かせていただいております。こまき市政戦略ヴィジョンは、今お話ししましたように、新基本計画におきまして、長期的な展望に立ち、市が何を基軸に置き、何を優先してまちづくりを進めていくのか、その基本的な考え方をお示しして、今後のまちづくりの指針としていこうとするものでございます。
- ・ 四つのパートからなっております、二つの都市戦略と一つの特別戦略、それらの実現の土台となる基礎改革の四つの部分から構成をさせていただいております。それぞれのパートにそれぞれの実現の方向性を示すヴィジョンを描かせていただいております。なお、この市長戦略編の中で、それぞれのヴィジョンごとに、その実現を図るための重点施策、重点事業が戦略として連なる構成とさせていただいているところでございます。
- ・ 都市戦略として、元気創造都市、また、支え合い共生都市、この二つのヴィジョン、コンセプトを描かせていただきました。そして特別戦略として、こども夢チャレンジNo.1都市、ま

た、それらを実現するための基礎改革として、みんなで創るまち、未来につながるまちということで描かせていただいております。

- 実は前回まで、当初、戦略の柱につきましては三つの柱を掲げさせていただきました。都市の魅力と活力を創造するイノベーション、また、安全で安心な地域をつくる支え合いの力、さらには、自立と共生による市民主体の地域づくりという三つの柱でございますが、基本はこれをベースにしながら、具体的にそれらをどのような方向性で位置付けていくのか、そのようなことを考えまして、今回、ヴィジョンとして取りまとめる中で、特に都市の魅力と活力を創造するイノベーションにつきましては元気創造都市で、そして、安全で安心な地域をつくる支え合いの力につきましては支え合い共生都市の中で、この実現を図っていくものとしたものでございます。また、自立と共生による市民主体の地域づくりにつきましては、それらを支える改革のベースとして、みんなで創るまち、未来につながるまちということで取りまとめをさせていただいたところでございます。
- なお、後ほどご説明を申し上げますけれども、それらの中で検討してまいりましたけれども、これは戦略的に非常に重要だということで、子どもに関する施策の展開について、あえてそれらとは別枠で特出しをさせていただいたといった構成で考えさせていただいたところでございます。
- 1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。都市戦略ヴィジョンでございます。小牧市の将来都市像を実現するため、次の二つの都市戦略ヴィジョンを掲げます。なお、私が口頭で思いを申し上げますと長くなりますので、基本的にはこの文面に沿ってザッと説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。
- まず、都市戦略ヴィジョン1でございます。元気創造都市でございます。元気創造都市とは、市が市民の元気づくりを応援し、逆に、市民の力で作り出された無数の元気の源がつながり合わさってまちの元気になること、すなわち、市民の元気とまちの元気が相互に活性化し合いながら、さらに大きな元気へと育っていくことをイメージした小牧市オリジナルの都市概念でございます。
- 具体的には、今後もバランスの良い産業集積を持続的に高めるとともに、地域経済を支援し、経済、雇用、財政の基盤が確立されて、活力あるまちを目指してまいります。また、都市の魅力を高め、にぎわいを創出するとともに、市民の健康、生きがいづくりを応援してまいります。
- 市民がさまざまな場面で主体的に活躍できる環境づくりを進め、市民活動や地域自治の充実拡大を通じて、市民の創意工夫によって生み出された元気がつながり合わさって小牧全体の元気につながっていく、元気創造都市を目指してまいりたいと考えております。重点施策と致しましては、産業、魅力・交流、交通、健康、ノーマライゼーションといった重点施策を掲げさせていただいたところでございます。
- 都市ヴィジョン2でありますけれども、支え合い共生都市であります。支え合い共生都市とは、同じまちで同じ時代をともに生きる市民同士がお互いに協力し合い、支え合い、助け合って、安全で安心なまちをつくっていくとする都市概念であります。
- 言うまでもなく、安全で安心なまちをつくることは市民すべての願いです。しかしながら、これを実現することは、決して行政のみの力でなし得るものではありません。家庭、企業、地域など、多くの市民の努力と協力があってこそなし得るものであります。そこで、市民の力を合わせ、災害に強い、犯罪の起こりにくい、安全な地域づくりを進めてまいります。
- また、年々高齢化する地域にあって、年を取っても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるよう、在宅医療体制などを充実するとともに、地域における高齢者などの見守りを強化致します。市民と行政の力を合わせて、地域の課題を克服していく地域自治の充実

を通じて、地域の支え合い助け合い活動を推進し、市民の優しさがあふれる温かいまち、支え合い共生都市を目指してまいりたいと考えております。重点施策と致しまして、防災・防犯、医療・介護、支え合い・助け合いといったものを挙げさせていただきました。

- 次のページに書いてございますとおり、この都市戦略ビジョン1と2につきましては、元気創造都市と支え合い共生都市という、二つの都市戦略ビジョンでございますけれども、これらは互いに独立して存在するわけではなく、表裏一体の概念として考えさせていただきました。相互に作用し合う相関関係となっております、二つとも同時に達成すべき戦略ビジョンでございます。
- 都市戦略ビジョン1、元気創造都市とは、元気なまち小牧を目指す取り組みであります。都市の活力あるいは魅力的といったものであります。都市戦略ビジョン2でありますけれども、支え合い共生都市、優しいまち小牧を目指していくものでございます。暮らしの安全・安心をつくっていくものであります。
- 私はいつもこの都市の活力と暮らしの安心ということを申し上げておりますけれども、まさに市政の両輪であるというふうに考えております。まちづくりを進める上では、第1に都市の活力が必要であり、第2に暮らしの安心が必要であります。しかしながら、暮らしの安心は都市の活力なしには実現できません。
- 都市の活力とは、地域経済であり、市の財政力であり、地域を動かす市民のパワーなどです。都市の活力があつてこそ、暮らしの安心を支える地域福祉の充実や、市民のさまざまな助け合い活動が実現できます。さらに、暮らしの安心を支える諸活動は地域力となり、再び都市の活力につながっていくものと考えます。小牧市は、都市の活力、すなわち地域経済と暮らしの安心、地域福祉、これらを都市運営の両輪として、双方がともに充実をし、市内でうまく循環するまちを目指してまいりたいと思います。
- キャッチコピーを考えさせていただきましたけれども、「わたしの元気がまちの元気になる。あなたの優しさが、誰かの支えになる」、私はこのようなイメージを抱いております。都市の活力は躍動する市民一人一人の元気から生まれ、暮らしの安心は地域で支え合う市民一人一人の優しさから生まれます。小牧市は、市民一人一人の元気と優しさが大きく強く育ち、全市民に広がりつながる取り組みを通じて、まちの元気と優しさを育てていきたいと思っております。
- 駆け足で恐縮ではありますが、次のページをご覧くださいと思います。シティプロモーションと地域ブランド戦略でございます。まちづくりにおきましては、都市のイメージというものが非常に重要な要素であります。まちに対する市民の満足度は、産業や福祉の充実度といった市民の実益に直結をする事柄のみでなく、歴史や文化、自然といった要素を含め、自分の住むまちを好きと感じるかというような、精神的、観念的な面にも大きく影響されると考えられます。そこで、さまざまな側面から都市の魅力を高め、市民が小牧への愛着や誇りを強く感じられるようにすることは、まちづくりの指針として極めて重要なテーマであると考えております。
- 平成25年は、織田信長公による小牧山城築城450年を記念してさまざまな事業を展開し、小牧市の歴史や文化、魅力を市内外に大きく発信をする機会とすることができたと考えております。こうしたことの積み重ねによって、市内外からの小牧に対する認識を深め、イメージを向上することが、市民の愛着や誇りの醸成につながっていくものと確信致します。そのため、今後も市内の地域資産を生かしたシティプロモーションを積極的に推し進めてまいります。
- しかし、そこには確かな地域ブランド戦略が必要です。そこで、小牧市の地域資産の認識や市のイメージを調べる調査などを行った結果、最も活用できる地域資産として、小牧山と子育てしやすいまちという二つの柱が浮かび上がったところであり、本市は小牧山が信長

公の天下統一への夢への第一歩の地であることから、小牧山城築城450年記念事業のテーマ「夢・チャレンジ始まりの地」を今後も市のブランドコンセプトとして、先の二つの資産を柱とした地域ブランド戦略を強力に展開してまいりたいと考えております。

- そこで、特別ヴィジョン、こども夢チャレンジNo.1都市につながっていくわけであります。小牧山は小牧市民のシンボルであり、近世城郭のルーツ、信長公が初めて築いた石の城小牧山城、これからもこれをシティプロモーションの中核に据えてまいります。さらに、築城450年記念事業の成果を生かし、これを一過性のものに終わらせることなく継承し、今後も小牧山を核としたまちづくりを展開してまいります。
- 一方、本市は子育てしやすいまちとの市民の認識が高いことから、このことを本市の特徴としてさらに伸ばし、差別化を図り、確固たるブランドイメージを築いてまいります。そこで、小牧市は信長公の天下統一への夢・チャレンジ始まりの地として、「こども夢チャレンジNo.1都市」を戦略ヴィジョンに掲げ、子どもの夢をはぐくみ、夢へのチャレンジをみんなで応援するまちを目指してまいりたいと思います。
- 子育てを支援する取り組みを通じ、子どもを中心にすべての世代がつながっているまちをつくるのが、すべての世代が、そしてすべての市民が暮らしやすい、温かいまちにつながっていくと考えるところがございます。重点施策と致しまして、夢チャレンジ支援、国際異文化交流、子育て支援No.1といったことを掲げさせていただきました。
- なお、これは都市戦略ヴィジョン1と2にも共通することでありませけれども、重点施策につきましては、特に分野別計画でやっているようなこととは極力重複を省いて、さらには今、別マニフェストもございませけれども、既にここ2年半のうちに取り組んできたようなもの、一部は入っているかも分かりませけれども、これもあえて特に掲載せず、まさにこれから取り組んでいくというものの特出しの事項について掲載をしておりますので、これだけではないのではないか、もっと他にあるのではないかなど、いろいろな意見はあろうかと思いますが、これはあえて特出しの事項のみを掲載をしているということをご説明させていただいておきたいと思っております。
- 最後のページでございます。都市自治の新しい挑戦というふうに掲げさせていただきました。基礎改革ヴィジョン、みんなで創るまち、未来へつなぐまちということでございます。一言で言えば、きずな、あるいは信頼、あるいは持続、こういったキーワードで表されるような、まさに自治体の経営にかかわること、あるいは市民サービスの部分、こういった部分についての基礎的な改革といったものを掲げているところがございます。この部分につきましては、他の三つの戦略、あるいは分野別も含めて、これからの市のさまざまな取り組みを土台として支えていく大変重要な改革であるというふうに考えております。
- 世界史上かつてないといわれておりますけれども、非常に急激なスピードで高齢化と人口減少が同時進行するわが国の状況、模倣すべき先行モデルのない今日の状況でございます。その中においては、分権型社会の構築が急務であるとの基本的な認識を持っております。そうした中で、小牧市も自ら国や県の動きを待つことなく、時代の先を見据えた新しいモデルの創造に果敢に挑戦する、改革と創造の市政を引き続き実行していくことが重要であるとと考えております。
- また、市民がさまざまな場面で主体的に活躍できる環境づくりを進めることで、地域の課題解決に多くの市民の知恵や創意工夫が発揮をされ、新たな挑戦が活発に行われ、それぞれの地域で特色ある地域運営がなされる、創意と活力に富む都市自治の創造を目指してまいりたいと考えております。
- こうした先行き不透明で先行モデルのない時代においては、さまざまな主体が大いに創意工夫を発揮しながら、新しいモデルを生み出す挑戦に果敢にチャレンジしていく、そういった

ことが大事だと思っております。小牧市もそうでございますし、また、それぞれの地域、市民も同様だと思っております。そうした活力のある創造の地域づくりの中で、時代を切り開いてまいりたいと考えております。

- さて、一方で、高齢化、財政の硬直化が進んでおります今日、多様化する市民ニーズに的確に応えることは、もはや行政の力だけではなし得るものではございません。そこで、市民みんなで作る小牧を目指して、現在、自治基本条例の制定に取り組んでいるところでございます。これを制定し、自治意識を高め、市民と行政の協働を推進するとともに、市民団体や自治会、地域協議会などによる地域の課題解決活動や市民の支え合い助け合い活動によって、高齢化する中であっても、引き続き地域の安全・安心がしっかりと守られる、持続可能で温かい支え合いの地域社会づくりを進めてまいります。
- また、分かりやすく信頼される行政を目指し、行政手続きの簡素化、迅速化や、選択と集中による行政改革を進める一方、マイナンバーカードの活用による行政サービスの利便化など、必要な行政サービスの向上を図ります。タウンミーティングや市民討議会の開催、ICTを活用した市民情報の発信などを通じて、市民と行政が市の課題を共有し、一緒に地域づくりを進める仕組み、これがベースだろうと思っておりますけれども、こういったことを強化してまいります。なお、ICTはご存じのとおり、いわゆるインフォメーションとコミュニケーションの技術でございます、ITと言っていますものを、最近ではICTと言うということでございます。
- さらに、時代のニーズに合った施策の選択、継続的な事業の改善と経営資源の最適配分を可能とする行政経営システムの構築、大変難しい普遍的な課題でございますけれども、こういったことに努めていくとともに、長期的展望に立って、公共施設のリソースマネジメントを強化していきます。
- 全国的な問題でありますけれども、高度成長時代に築いてまいりました公共施設につきましては老朽化が進み、建て替え事業等は、これはすべて建て替えていくとなると、現在の都市的な、維持管理のコストが倍程度掛かるというような、そのような試算があるわけでありまして、どのようにこれを行っていくのかは大変重要なテーマでございます。
- そういったリソースマネジメントを強化していくこと等を通じ、人口減少社会を見据えた効果的で効率的、持続性の高い自治体経営を推進していこうとするものでございます。重点施策と致しましては、みんなで創る小牧、分かりやすく信頼される行政、未来へ持続する地域、この三つを掲げさせていただいたところでございます。
- 非常に走った説明で恐縮でございましたが、時間も既に超過致しましたので、これで説明とさせていただきますと思います。よろしくお願いを申し上げ、いろいろとまた皆さま方のご意見、ご提言をお聞きしながら、また、これは案でございますので、整理をしてまいりたいと思っております。さらには表現等の整理、字句の整理につきましては、まだ精査の段階でございますので、今後、変更することがあるということはお許しをいただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願ひ致します。
- 宮脇会長：ありがとうございました。非常に限られた時間の中で明確にご説明いただきまして、ありがとうございました。それでは、これから市長の戦略編につきまして、委員の皆さまからご意見、あるいはご確認のための質問をしていただきたいと思います。なお、事務局から、お手元のマイクにつきまして、少し近くに寄せてご発言いただきますと聞こえやすいと伝えてくださいというメモ書きがありますので、よろしくお願ひ致します。それでは、ご意見のある方は挙手の上、よろしくお願ひ致します。では、肥田野さん、お願ひします。
- 肥田野委員：市長戦略編と分野別計画編の違いといったところは会長のお話から分かったと



ころであります。そこで、細かいところではなく、全体的なところでご質問させていただきます。

- まず、事務局にご質問です。分野別計画編では、審議をしていただきたいところというものが明確になっていたわけなのですが、この市長戦略編の中でわれわれに審議をしてほしいところ、審議しなくてはならないところというものを明確にさせていただきたいと思っております。例えばこの市長戦略編が要るのか、要らないのか、そこから議論するのか、他にもこのビジョンも審議の対象になるのかどうかなど、いろいろあると思いますので、そこを一度明確にさせていただきたいと思っております。
- 宮脇会長：この点については全体にかかわることですから、まず、事務局のほうから考え方を整理してください。
- 市政戦略課長：それではお答えを申し上げます。肥田野委員のほうからお尋ねをいただきました当審議会が審議の対象となるものというお尋ねでございますが、事務局と致しましては、分野別計画編を審議の対象としてお願いをしたいと考えております。また、市長戦略編につきましても、いろいろなご意見をさせていただきたいという考え方でおります。以上でございます。
- 宮脇会長：よろしいでしょうか。
- 肥田野委員：はい。ありがとうございます。
- 宮脇会長：落合さん、どうぞ。
- 落合委員：第6次総合計画は10年のスパンでございますが、今現在のこの総合計画では、単に戦略計画というタイトルになっておりますが、市長戦略編というふうには、市長という言葉が入っていて、あえて市長と入れる必要があるか、ないかということで、総合計画のスパンは10年です。市長の任期は4年ということからすると、現在の山下市長でももう2年経過しているということになりますと、あと2年です。今、市長の任期は相当経過しつつありますけれども、2年の任期しかないということでございますので、これはまたいろいろなマニフェストもありますけれども、市長は多選防止ということを相当な重点に置いて選挙戦を戦われておりました。
- 1期は多選とは言いませんけれども、厳密には2期になれば多選ということに理論上はなるわけですね。そういうことからすると、現在、マニフェストですとか、いろいろなものの強調を、こういうものを入れれば入れるだけ、多選防止はどうした、議員定数の削減はどうしたなどという余分な臆測が出たり、いろいろな議論が出てきますので、そういう部分は少し削って、単なる戦略編でいいのではないかとというふうに思いますし、いずれにしても書かなくてもいいことですね。いろいろな文書にマニフェストという言葉は非常に出てきます。
- そうしますと、やはり、市長も就任されたときに、前任者のいろいろな継続事業で、長期的な展望に立って大なたを振るわれたわけですね。また、多選防止も言われているわけですね。そのようなことになるといろいろな議論が出てまいりますので、なるべくそのような部分はカットして、前に出たいろいろなものに準拠していたほうがいいのではないかと思います。以上です。
- 宮脇会長：今のはご意見ということですね。山下市長、どうぞ。

- 市長：そうですね。多選防止うんぬんにつきましては、どこまでが多選なのかどうかということについてはいろいろ議論があるところでありまして、私は就任以降、市議会でも多選自粛条例につきまして提案させていただきましたけれども、これは可決をいただけなかったわけでありまして、いろいろな議論があったところでもあります。
- 私も多選の弊害は市民に広く共有しながらこれを自粛していく、それでもなお3期、4期とやっていくかどうかというのは、そのときの状況、そしてまた市民の判断といったことを議会でも明確に答弁させていただいておりますので、これについては、そういった議論もまたいろいろとございましたので、ご覧をいただきたいというふうに思っております。
- なお、今、いろいろとご指摘をいただきましたけれども、その辺りにつきましてはよく受け止めてまいりたいと思っておりますが、今回、市長戦略編ということで掲げさせていただきましたのは、今まで総合計画の在り方、あるいは行政のそもそもの計画の在り方といったものについてさまざま議論をしていく中で、市長が代わっても市政は変わらないと、そのようなことではないということです。すなわち、こういった時代になった中で、安定的に同じような社会で右肩上がりが続いていくと、そのような時代ではないわけでありまして、では、市民の民意はどこに反映されるのかといったことがまさに議論の中核であるわけでありまして、
- そういう意味で、これまで自治体経営改革戦略会議などで専門家の皆さんのご意見等も頂戴しながら、そういった議論を積み重ねてまいりました時に、これはやはり、皆さん方の意見を聞いて、すべて詰め合わせたような総花的な計画を持つということではなく、これは選択と集中ということも含めて誰かが示していく必要があるのではないかと思います。
- また、市民の民意から出発をし、市民の民意がどのように行政の計画に反映されていくのかといったことを考えたときに、これは第一に選挙での選択であり、そして、市長がある意味そういった方向性を示していくべきだろうというような考えに基づいて、今回どう新しい計画を作っていくべきかという議論の中でのこういった編成に、ある意味挑戦的な中で、あえてこういったことを試みてみたということでございます。
- ですから、何も市長、市長と言ってこだわるところではございませんが、あえてこれは市長の責任において明確に示す必要があるでしょう。その上でいろいろなご意見をいただく中でこれを実現していきましょと、今、そういった趣旨で掲げさせていただいております。
- なお、名称等につきましては、今のご意見を踏まえまして、私なりに受け止めさせていただきました。また考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。
- 宮脇会長：どうぞ。
- 速水委員：関連しまして、質問なり意見を述べさせていただきます。今、市長戦略編という表現につきまして、私もできれば市長という表現は省略、省いていただきたいという意見でございます。民間の企業で長期計画、あるいは長期ヴィジョンを策定するときに、社長戦略という表現は、恐らくどこの会社も使わないのです。その会社の戦略というのは、社長以下、全社員、全員が共有して取り組むものだというふうに理解しています。ですから、小牧の総合計画というものにつきましては、やはり市長以下、全職員が一体になって取り組んでいく、そういうものだというふうに思います。
- ですから、そういう意味では、市長戦略編という形であえて市長という表現を使いますと、では、分野別計画編は部長戦略なのかと、変なことも考えられますし、市長単独でやることなのかといろいろな臆測が入ってくる可能性があります。逆に言いますと、恐らく今まで日

本全国のいろいろな自治体で総合計画が組まれてきたと思うのですが、山下市長の思い、このように変革したいという気持ちは分かります。ただ、今度市長戦略編という表現が入った小牧市の総合計画が作られると、どうしても他の市から一体小牧市はどうなっているのだと、市長と市の職員が戦略も方向性も違うのかと、このような変な臆測を生んでしまう心配がありますので、ぜひ私は市長という表現は省いていただいたほうがいいのではないかと思います。

- 市長：全くおっしゃるとおりだというふうに私も思っております。これはあえて、私もこだわりがあるわけではなくて、今申し上げましたが、今までの議論の中で、この計画策定の在り方について市民から出発をして、どのように行政に民意を伝えていくのかというようなことについて、当然誰かというのは市長しか居ないわけですがけれども、やはり、これは誰かが責任を持って方向性を示していく、そういったことがないとなかなか進みませんので、こういったことについて分かりやすく示そうという意図が少々強く出過ぎているのかなというようなことを私も感じます。
- ですから、先ほど申し上げましたように、これは私のこだわりはございませんので、当然今、ご指摘いただいた全くそのとおり、ごもっともでありまして、分野別計画も含めて、計画につきましては、すべてこれは私の責任においてお示しをするものでありますから、これは分野別計画も私の責任であります。ですから、皆さま方から答申をいただいたものを踏まえて、これは私の責任において決定をしていくものでございますので、もちろんこれだけが私の責任範囲ではございませんから、全くおっしゃるとおりだというふうに思いますので、これにつきましてはしっかりと受け止めて、また再考してまいりたいというふうに考えます。
- 宮脇会長：すみません。少々整理させていただきますと、今、市長が言われたとおりで、名称をご議論いただいて、最終的な段階で適切なものに変えていただきたいというふうに思います。また、われわれが議論している分野別につきましては、これは少々語弊があったらお許しいただきたいのですが、市長が誰であったとしても、行政機関が継続的にきちんとやっつけていかなければならない部分というのがかなりの部分を占めております。
- ですから、この部分については、先ほど落合さんが言われたように、市長が代わっていくごとに齟齬が起こってくるという部分が大半を占めるようなことだと、行政の継続性というのは担保できなくなります。それを踏まえた上で、では、4年ごとの任期になるトップというのが、そのルーティン的な行政のやるべきことにさらに何かを加えて、あるいはそのうちのどこに重点を置くのかということを知りやすく示しましょうということと言われたというふうに思います。
- ただ、市長という言葉を使うことがいいかどうかといったようなことは、これはもう十分ご議論いただいて整理をしていかなければいけないし、今までの議論の中で、分かりやすさという面からそのような整理をしてきたということは分かります。少々補足的なご説明です。
- その他、お願い致します。すみません。原さん、お願いします。
- 原委員：第1部会の原です。今の会長のお話にもありましたけれども、要は、この市長戦略編というのは、市長として重点的にこれをやりたい、これをやりますという意味表明だと思うのです。そうだとしますと、われわれは2回、3回にわたって各分野の審議をずっとしてきました。これはまさしく市長さんが誰であろうとも、行政として通常やるべきこと、ベース的にやることを詰めていくという作業だと思っております。
- そうすると、次の任期もあるのかもしれませんが、市長としてこの4年間で重点的にや

りたいということは、常識的に考えて、そんなにたくさんできるはずがないと思います。今いただいている資料ですと、市長の全体戦略というのはこれでイメージをつかめます。もう一つの資料のこちらは前回いただいているのですが、これは全部で13項目あるのです。13項目というと、もう重点ではなく、あれもこれもという世界になってしまいます。そうすると、市長が4年間でこれをやりたい、あるいは手を付けたいというにしては、僕は対象を広げ過ぎだと思うのです。もっと絞り込んで、これとこれとこれ、これを必ずやるのだというほうが、僕は受ける市民としては強烈なアピールになるし、実現の可能性が高いと思うのです。その辺を一度整理したほうがいいのではないかというふうに思います。どうでしょうか。

・ 宮脇会長：市長、お願いします。

・ 市長：今、ご指摘をいただきましたこともある意味ごもっともな話かというふうに承ります。当然分かりやすくなければいけませんので、私なりにかなり絞ろうということも思ったんですけども、これらにつきましてはこういった策定の結果になったわけでありまして、

・ このビジョンとこちらの重点施策以下の戦略の部分につきましては、まず、関係について申し上げますと、このビジョンにつきましては、この5年間の計画よりも少々先、10年、20年といったスパンでこれからの小牧を描いていくときに、こうなるというのではないかといったことをお示したものであります。それに基づいて今回、この市長戦略編の戦略という部分につきましては、5年間でどこまでできるかということについて示そうということでありまして、

・ おっしゃるとおり、これが多過ぎてできないということでは、これは意味がないわけでありまして。ただ、一方で、この分野に取り組んでいるから、こちらの分野のこれは全くできないかというのと、それはそれぞれ同時並行で進めているものもございまして。こちらをやったらこちらは全く進まなくてもいいかというのと、そういうわけでもないということで、そのようなことはありますけれども、ただ、おっしゃるとおり、どこに重点を置くのかということがあまり多過ぎると、それは明確ではないのではないかというご指摘については、確かにそういった面はあろうかと思っておりますので、一度それもしっかりと受け止めさせていただきまして、整理ができるものは整理をしたいと思っておりますが、現在の整理の中でここまで来たということでございますので、まずは受け止めさせていただいて持ち帰らせていただきたいと思います。

・ 原委員：会長、一言だけ少々関連でよろしいですか。

・ 宮脇会長：どうぞ。

・ 原委員：ご意向はよく理解できます。ただ、もう一方で考えていただきたいのは、これは重点項目で13あるんですけども、その中の幾つかの部分は分野別と重複している部分があるわけですね。その部分については、あえて重点でなくて分野別で詰めていって実行したらいいわけで、その辺の整理をしておかないと、やはり、重点の意味というのは、重の重いという意味がなくなってくるのではないのでしょうか。僕はせいぜい五つ六つぐらいに抑えていければいいと思います。そうでないと、市長の決意としてこれとこれをやるというのが、僕はアピールとしては力が弱くなってしまいうふうに心配します。以上です。

・ 宮脇会長：ありがとうございます。では、その他お願いします。どうぞ。上坂さん、お願いします。

- ・ 上坂委員：今のお話を聞いて思うことなんですけれども、結局、市長が2年前に市民と公約したマニフェストがここに載っていますけれども、かなりしっかりした内容になっているわけです。これは市長が4年間でやりますよと、あるいはやりたいのだという情熱の下に書いていらっしゃるはずなのです。それがこちらで出てきている内容と、行政から出てきた内容、行政が必ずやらなければいけない内容と、それから市長がマニフェストで公約した内容とが合体したときに、どうしてもそのようなひずみが多少出てくると思うのです。
- ・ 恐らく市長は今、それを頭の中で考えて、これは整理していかなければいけないと当然思っていると思うんですけれども、その辺の頭の中の擦り合わせというのはどのように考えているのでしょうか。少々難しい言い方ですか。どう言ったらいいのでしょうか。要は、行政でやるべきこと、それから市長が公約したこととは、必ずしも全部が一致していないと思うのです。その場合に、今後、あと2年間ありますけれども、優先順位もあります、これはどちらを優先に考えて動いていくわけですか。
- ・ 市長：これはやるべきことは当然やらなければいけません。それとは別に市長戦略があるかというところではなくて、今まで行政計画になかったことを私がマニフェストに掲げることによって、唐突に課題になってくる、こういったものも当然あるわけであり、これは問題提起でありますけれども、実は今、就任以来、そういったことをたくさん持っております。
- ・ 私のマニフェストにつきましては、議会でも答弁致しましたように、今、8割方着手をしております、これよりもっと項目は多いです。それぞれのマニフェストにつきましてはいろいろな意見はありますけれども、4年間で達成することしか書いてはいけないと言う人もいらっしゃいますけれども、そうではなくて、特に初めて立候補するような立場からしますと、これから小牧をどのようにしていくのか、あるいはこの10年程度のスパンを当然見据えた中でものを描かなければいけない、私はそれが当然だと思います。ですから、すべてを4年間で実現できるということだけで描いたマニフェストではございません。私はこれを選挙のときもそうやって申し上げてまいりました。
- ・ ただ、着手は100パーセントしていきたいと、そのような中で早期に実現していきたいと思えます。できることをやっております。ただ、よくよく検討を要することにつきましては、現在、検討中でまだ着手できていないものもございまして。こういった中で、確かに今、おっしゃるように、行政の今までの流れと新しく私が持ち込んだ流れについての大きなひずみと申しますか、擦り合わせの難しい部分、これは私も感じながら2年半仕事をしてまいりましたが、私がやるべきことは、これはやるべきだという信念の下にやっておりますが、だからといって、他のやるべきことをおろそかにしてもいいということではないと思っております。
- ・ 原委員さんのお話にも関係してきますけれども、今、分野別計画にあるからといって市長戦略に掲げないといいますと、ほとんど分野別で網羅しているのです。それでもなお、やはり、どこに重点を置くのかという中で市長戦略を組んでいますから、その分野別のはざまを見付ける仕事ではないです。ですから、当然重複はあります。
- ・ ただ、戦略においてしっかり示す中で、それは当然分野別計画の在り方にもまた反映されていく、要するに、重点施策という、そのような濃淡が付いていくといった作業、これがある意味今のお答えで、行政の計画と市長の掲げたものの擦り合わせという意味では、そういった双方向の擦り合わせによって濃淡が付いていくと、そのようなことではないかと思えます。長くなりましてすみません。

- 宮脇会長：いかがでしょうか。
- 岡本委員：いいですか。
- 宮脇会長：どうぞ。
- 岡本委員：これは当然最終的に小牧市民などにも同じ話が展開されてきたときに、市長が先ほどおっしゃった分かりやすくするというお話が、この戦略編ともう一つ分野別があることで、中でも市長戦略編の中で、さらに分野別の中での重要項目を出すというやり方が、果たして市民に分かりやすいのかということでは少々疑問に感じました。
- 今日、こういったご説明を聞いた上であれば、市長の思いであるとか、そういったところがある程度理解ができるのかと思ったのですが、そういったところをどこまで市民が分かるかとなったときに、市長のこの重要項目というところがおかしな方に話がいけないなど、これだけやって、他の今後の計画で、今、われわれが議論をしている分野別の項目がないがしろにされないかという不安を抱くのではないかと思うのですが、この辺はいかがでしょう。
- 市長：もし、そういったことになるとすれば、それは大いに懸念だというふうに思います。これはなかなか難しいところでありまして、では、いわゆる分野別の中に溶け込ませて印を付けるなど、いろいろなことがあるかも知れませんが、やはり、今の議論というのは、要するに、総花的な計画を作っては、分厚い計画で市民も誰も見ない、あるいは当たり前のことを書いてあるとすると、行政の職員もなかなか使い勝手が悪い、どこに重点があるのか議会も市民も分かりにくいということになります。
- こういったものをどう解決するのか、あるいはやはり、市長が代われば当然市政が変わるのだという中で、市民に市政により関心を持ってもらって、選挙を通じた民意から出発して、市民が積極的にかかわっていく、そういった地方自治の本来の姿をしっかりと充実させていくといった趣旨からしますと、やはり、市長が今、何を考えているのか、こういったものは明確であるべきだと思います。
- 本当にこれだけでいいのか、他はいいのかと、明確にすればするほどいろいろな批判が出てくると思うのです。けれども、それはやはり丁寧な説明の中で、そういうことではないのですということの説明を申し上げていかなければいけないのだろうと思います。
- それは従来の感覚ですと、そういった感覚に陥りがちかもしれませんが、私は本来、地方自治のあるべき姿からすれば、こういった形の理解というものこれから進んでいくべきであろうし、また、進んでいかなければいけないだろうと思います。
- 宮脇会長：ここでまた少々整理をしたいのですが、先ほど速水さんが言われたことなのです。というのは、会社でも、例えばこれから輸出を重視するか、国内を重視するかという大きな戦略の転換というのは、これは社長によってあり得ると思います。しかし、通常の業務ですとか、あるいは企業が当たり前のように成長していくためのガバナンスを社長が社員に掛けていくとか、通常業務を展開していくということについては、それを事細かく書き挙げるということはほとんどないはずなわけです。速水さんがそこを言われて、いろいろなことを細かくやってしまうと、基本的に流れていくところまでも、市長の交代などによって変化が起こってしまう、安定的ではないという、これは落合さんが言われた点なのです。
- 今の議論は、恐らく市長戦略編も含めて、われわれがやっている分野別との間の境界線というのが非常に分かりづらいので、通常の業務は市長がガバナンスを組織に掛けていって努力

すべき部分と、市長が政治家として幾つかの柱を立てて、そこに特化をしていこうとする部分と、これは恐らくある程度切り分けないと、市民から見ると分からないということになると思うのです。

- ということは、先ほど原さんが言われた点なんですけれども、たくさん並んでいます。確かに市長が言われるように、明確にするというのは、実は政策の分野の対立を生むのです。しかし、それが意味戦略だと思うのです。市長も先ほど来、これはまだ仕掛品ですよというお話をされているので、もう少し委員の皆さんから、市民としての視点から率直なご意見をぶつけてみて、総合計画になったとき、どうも市民から見てよく分からないとか、行政から見て運営がなかなか難しいとか、あるいは、これから政治家としてこの小牧市を動かしていかれるときに、市長ご自身も説明が難しくなってしまうなどということがないように、われわれとして今感じていることを市長にきちんとぶつけてみていただければと思います。どんなことでも結構ですのでお願い致します。では、室井さんから先にお願いします。
- 室井委員：この今の市長の都市戦略ビジョン1、2、元気創造都市とありますが、この元気という言葉は大好きで、これをぜひどんどん出していただきたいというふうに思うんですけれども、ただ、元気という言葉は、市民の元気というのはどこから出るかと思ったら、それは経済的なことや文化的なことなどから出ると思うんですけれども、では、その元気を今度は市役所の行政の職員さんたちの元気がないかどうかということは僕には判断できませんけれども、元気という言葉をこうやってお使いになるのであれば、ぜひ職員さんが先頭に立って、元気にいろいろな物事に当たっていただきたいというふうに、この文章を見て思った次第です。
- この1番の基礎改革というところでは、みんなで創るまち、未来につながるまちというところを職員さんたちの元気に置き換えると、本当に今言ったみたいに先頭に立っていただいて、例えば僕の立場から言うと協働と推進力になるんですけれども、いろいろなことを市民の皆さんと一緒にやっていただくときに、やはり、市民の側が元気を率先してやることももちろん大事ですけれども、職員の皆さま方が先頭に立ってこの元気という言葉、積極性や能動的など、そんな言葉に置き換えて行政のことをしていただければいいかなと思います。これは意見です。
- 宮脇会長：では、順番でお願いします。
- 速水委員：2点ありまして、一つは今回、この審議会は、後期5年間の基本計画についての議論ですよ。そうしますと、この第6次総合計画の基本構想というところについては、手を付けないということの理解でよろしいでしょうか。これが1点です。ということは、例えば将来都市像の人と緑かがやく創造のまちという表現と、今、市長さんが言われている四つの戦略との整合性がきちんと取れているかというのが一つ、そこをご説明いただけるとありがたいと思います。
- また、実は、この第6次総合計画の基本計画の戦略計画というページがございます。46ページ、47ページなんですけれども、ここの五つの戦略とその戦略計画を達成するために15のプロジェクトが書かれているのです。私はこの15のプロジェクトがきちんと整理されて推進されておれば、小牧のいろいろな市政というのが推進できているはずだという理解をしています。要は、この見直しに当たってどれだけCAをされたのかと、これをぜひお聞かせ願いたいと思っています。

- 市長：では、私から答えます。今、速水さんからお話のあったことも、実はこれまでかなり議論をしてまいりました。これは基本的には第6次小牧市総合計画の中で、後期の基本計画を見直していくというものであります。ですから、前半5年間が終わりまして、もともと後半に差し掛かるときに見直しをするということが掲げられておりました。
- 当初は私自身も市長になりまして、私自身のヴィジョンを考えて、例えばこういったものと総合計画の分野割り等についても、これは当然若干の齟齬がありましたので、これについては議会等でもいろいろとお話がありました。ただ、これは今、第6次総合計画がありますので、これは当然尊重していかなければならない、尊重してきたところでありまして、現在もそういう立場であります。
- そういう中で、この後期の計画、後半5年間の計画を見直すに当たって、この第6次小牧市総合計画ができた当初は、先ほど申し上げましたけれども、地方自治法上の位置付け等々があったわけです。そもそもこういった時代にあって、どういう計画を作るべきかという議論を、実は一から積み上げてきたのです。
- そうした中で、やはり、計画というのは、そもそも市長が代われれば当然変わっていくものだと、いわゆる重点が変わっていくものだという理解の中で、計画については、これは当然見直しをしていこうということです。ただ、では、構想としてどこまでが一致できるのかということについて、構想というのは何ぞやという議論を皆さんでしてきたのです。
- これは当然市長も議会も市民も、誰もがみんな異論がない、皆さんと一致する将来都市像、これが構想でしょうという整理をしてきました。それを実現するための戦略的な選択肢というのは、これは当然市長が、選挙で選ばれた首長が選択肢として持つべきものだという整理をしてきたのです。
- ですから今回、ここまでの計画の見直しでありまして、私の全責任において見直しができる範囲ということにしておりますけれども、残念ながら、これまでの小牧の第5次小牧市総合計画の作りが、第3章でありますけれども、実は、構想部分に、本来、市長の下で策定をされるべき計画部分がかなりの部分、入り込んだ作りになってしまっているといったことがございます。
- この辺りは今、十分に議論を積み重ねまして整理をしてきた中で、これについては今回の市政戦略ヴィジョン、あるいはこの戦略というものを描く中で、例えば32ページのまちづくりの目標と戦略であったり、あるいは施策の体系であったり、こういったところについては当然踏み込まざるを得ない、私の下でこれは見直しをしていくものだという理解で進めておりますし、もう少し踏み込めば、例えば30ページの人口等の推計、こういったものを新しいものに直していくということでございますので、少々分かりにくいかもしれませんが、基本的には基本構想の見直しではなく、基本計画の見直しであり、しかしながら、現状の基本構想の中には本来市長の下で策定すべき計画部分が入り込んでいるので、これについては手を付けていきますという整理になっております。
- そうした中で、今、速水さんからご指摘のございました、46ページ、47ページの戦略計画におけるプロジェクトが進んでいけば、どういう状況かということは今すぐには申し上げられませんが、まさにこの部分が今、私がこの市長戦略編において描き直そうとしている、私の選択肢のある戦略計画であるわけでありまして。
- 先ほどのお答えでございまして、この第6次小牧市総合計画の目指すべき都市の姿である将来都市像、人と緑かがやく創造のまち、これはこの後の5年計画につきましても当然最上位として掲げていくものでございまして、基本理念であるところの暮らしを守る、暮らしを豊かにする、暮らしを未来につなげる、こういったことについても全くこれは誰もが共有できる構想であるというふうに理解をしておりますので、この点についての整合は図られてい



るものと思っております。少々前後しましたけれども、そのような理解をしております。

・ 宮脇会長：それでは肥田野さん。

- ・ 肥田野委員：市長戦略編と、戦略という名前が掲げられていますが、重点事業をそれぞれ見てみますと、重点事業ごとによって非常に抽象的に書かれているところ、また、具体的に書かれているところがあるのです。例えばこの重点事業2の2、小牧駅周辺の整備、こちらは非常に抽象的過ぎて、どのようなことを考えられているのか、どのようなことをやられるのかというのが全く見えてきません。
- ・ 特にここなんですけれども、そういったものを、きちんと具体性を持ったものを示したほうがいいのではないかという意見と、あともう1点、市民目線から少しお話をしていきたいと思いますが、財源の問題です。要は今、小牧市といえども産業が減っています。また、さまざま要因で歳出も増えているという中で、新たに事業を起こすに当たって、やはり、お金というものが必要になってくると思うのです。そういった財源の確保という部分において、きちんと検証された上でこのようなご提案をされているのかどうかというものを少々お聞かせください。

・ 宮脇会長：お願いします。

- ・ 市長：2点の質問にそれぞれお答えを致します。まず、確かにおっしゃるとおりで、具体的な記述、あるいは抽象的な箇所、こういったものがあるというのは現実でございます。これは現在の検討の中で最大限記述できるところまで記述をさせていただいております。特に小牧の周辺整備につきましては、現在、この在り方について鋭意検討中であります。お示しできる 때가来ましたら、これは市民の皆さんにお示しをしながら、また議論をいただきながら進めていきたいということを思っております。また、議会等においては、当然毎回のようには議論がなされてきているところであります。
- ・ 肥田野さんのほうからの率直なご意見でありまして、全く当然のご意見だとは思いますがけれども、例えば5年に1回計画を作るとします。そのときに5年間すべてを見通して具体案までここに盛り込むとすると、今は苦しく、いろいろ考えて、考え抜いて計画を作るけれども、5年間あと少し駄目だよというような形になるかも分かりませんので、なかなかそうはいかないわけでありまして、今、いろいろなものを並行して議論をして、検討してまいりましたので、これはもう現段階の時点でのお示ししかできないということです。
- ・ 5年間進んでいく中で、当然これはもう既に具体的になっているもの、あるいは今まさに検討していてこれから具体化をしていくもの、こういったものがあるかと思っておりますので、なかなかそれぞれの施策にそれぞれのスピード感があるよということでご理解をいただきたいというふうに思います。
- ・ それから、財源の問題でありますけれども、これにつきましてはおっしゃるとおり、そういったご指摘は当然のものというふうに思います。先ほど来、お話をしておりますように、実はこれまでの計画として、行政はどのような計画を持つべきなのか、市長あるいは議会、それぞれ選挙で選ばれた民意による代表者がいて、その下で市政が運営されています。
- ・ そして、民意からスタートして、どのようにそれを行政が落とし込んで、またそれを市民の皆さんにしっかりと責任の中でお示しをして、またご意見をいただいて、そして、市民の皆さんを巻き込みながらこれを進めていくと、こういった自治の姿というものを考えたときに、どのような計画の在り方がいいのだろうかということをいろいろと議論してきたので

す。そうした中で、先ほど来申し上げているように、今回、市長戦略編というものと分野別計画編というものを、名前はともかくと致しまして、分けてきたわけであります。

- 実は、既にいろいろなところでご説明をしているんですけれども、この違いは、これは各事業の達成の指標がございまして、市長戦略編においては、各事業につきましては、これは必達目標というか、必達性の高い目標を置いていこうということでありまして、そして、分野別においては、当然達成されるのが望ましい目標を置くのですが、それは必ずしもすべての分野、同じような濃淡ですべてが達成できるものとは限らないという前提に立っております。
- すなわち、人材にしろ、予算にしろ、さまざまな経営資源については、まず市長戦略編においては集中的にそこに投資をし、それ以外の人材、財源で分野別を進めていく、極論でありますけれども、そういったイメージを持っていただければよろしいかと思っております。
- ですから、よく選択と集中ということを申し上げて、では、市長は何を重視し、どこを切っていくのか、やれるのかという議論がありますけれども、この民主主義の地方自治において、これもやりますよ、これはやりますよというのは、最初から理解をいただくのは非常に困難でありますけれども、濃淡という意味では、まさにそれは重点化すべきこととお示しし、まずはそこに資源を投下し、その上でさらに基本的な施策を進めていくということです。
- 当然やるべきことはしっかりやりますから、やらないという意味ではありませんけれども、そういった財源の配分等につきましてはそういったイメージの中で、あとは個別具体的に市政の財政状況や、当然やるべき仕事、行政としての責任、これをどう果たしていくか、こういったものを総合的に勘案しながら、そのとき、そのときの予算編成において判断をしていきます。
- ただ、そういったことで場当たりのにならない、ちゃんと見通しを持って財政をしていくために、この基本計画策定以降、今でもございまして、総合計画においては3年間ローリングの実行計画、実施計画というものがございまして、毎年3年間の財政の見通し、そしてどのぐらいの予算があるかということをお示ししながら3年間の予算計画を立て、それを交渉しながら要望して進めているところでございまして、そういうことでよろしく願いをしたいと思っております。
- 肥田野委員：よろしいでしょうか。ありがとうございました。まず、1点目のご質問で、非常に出しやすいものと出しづらいものというのはもちろんあると思っております。そのところも理解できます。例えばこの健康いきいきポイント制度、こちらに関しては、もう検討されて出してもいいと判断されたものなのかということが1点です。
- もう1点、今、お話の中に財源があるかどうかの検証をされたかどうかというお返事がなかったものですから、そこを明らかにしてほしいのと、財源というものは限られていますよね。限られた中で新しい事業を行うということは、今まで受けてきた住民サービスの何かを削ってそちらにお金を移すといったイメージがあるんですけれども、その点、住民サービスの低下につながらないかどうか等、お答えいただければありがたいと思っております。今まで受けていたのと同等の住民サービスを受けながら、なおかつ新しい事業ができるのかどうかということです。
- 市長：まず、健康いきいきポイント制度につきましては、これはここに書いてあるとおりであります。すなわち、健康維持、あるいは健康の増進を市民の皆さんにぜひ主体的に行動を起こしていただく、そういった意味で行動を促していくために、新たなポイント制度を創設しようというものであります。市民の皆さんに健康に気を付けていただくということが、ひ

いては総医療費の削減につながるというようなお話もございますので、そういった意味で未然の予防ですとか、こういった健康づくりを進めていくことが、全体的な財政の拡大ではなく、むしろ縮小につながっていくのではないかとというような期待を持って取り組みたいと思っておりますし、健康というのは、そうでなくても本当に市民の最も重要な希望だと思しますので、これを応援していくという視点を持っていきたい、そのように思っているわけであります。

- 財源につきましてはもちろん検討はしておりますけれども、これにつきましては、できる範囲で実施をしていくしかないわけでありまして、無料または割引でと書いてありますので、必ずしも全額が財源として確保できるかどうかというのは、これは全体の検討の中でこれから検討するものでありまして、無料または割引で受けられる新たな仕組みを検討し、制度化しますということでございまして、現在、制度の詳細が固まっているものではございません。
- 肥田野委員：よろしいでしょうか。まず1点目、健康いきいきポイントの話聞いたのは、この健康いきいきポイントというのはきちんと庁内で話し合われて、もう今、組織立って立ち上げをする段階で初めてここに書かれたのかということなのです。
- これは市長が気持ちの中でこれがやりたいと思って書かれたかどうかということと、もし、そうだとするならば、例えば先ほどの中心市街地の周辺整備のほうも、市長のほうでこのような思いである、こんなまちにしたい、ここにお金を注入していくのだというのは同じだと思うので、書かれたほうがいいのではないかとということです。
- もう1点、財源の話なのですが、私が言ったのはこの健康いきいきポイントの財源ではなくて全体の財源の話です。今回のこの13項目ですか。分野別も入っていますので、分野別を除いたところの市長戦略編の重点項目、やはり、そちらもやるに当たって財源、お金が要ると思うのです。やるに当たって、果たしてお金が捻出できるかという検証を行ったかどうか、行った上でこの市長戦略編を書かれたかどうかということです。
- 宮脇会長：少々待ってください。長田さん、手を挙げていらっしゃいましたよね。時間的制約があるので、長田さんの質問も聞かせていただいてから市長にお答えいただきたいと思えます。
- 長田委員：先ほどこの小牧市総合計画についての、市民へ分かりやすく説明うんぬんということがあったと思うんですけれども、これについては今年8月に、2回市民懇談会という形で行われているわけです。その席で市民の方がどれだけ関心を持っていたかということなんですけれども、ほとんどないというような状態、本当に市民会館に17～18人、東部の市民センターで70人ぐらいというようなことで、これからパブリックコメントをもらうに当たって、市長戦略編にしる何にしる、この総合計画に対する思いがこれでは市民に伝わっていないわけです。
- これをまたさらに、パブリックコメントをもらう前に、もらって帰るものはいいんですけれども、その期間があると思うので、もう一度そのような計画を各地域に浸透させるというか、聞いてもらって、それに対する意見を吸い上げてもらうというようなことで、もう一度市民懇談会というのを取り上げてもらったかどうかというふうに思っていますけれども、それについてはどうですか。
- 宮脇会長：では、市長、申し訳ないですけれども、お二方のご質問に対して整理をした上でお願いします。

- 稲垣委員：関連でいいですか。
- 宮脇会長：もう最後にしますから。
- 稲垣委員：今までいろいろ聞いておりましたけれども、1点は、市長戦略編という、市長のうんぬんという話がありましたけれども、この辺は考えていただきまして、やはり、行政のトップですから、これをやるのだという意気込みがあるだろうと、まず、私は分かりやすくいいのではないかと考えます。
- 質問ですけれども、今、関連で健康のという、重点施策の4でございしますが、この4を見ますと、そこの中で平成19年度の実績が46.1と、それから24年度が44.2、その次のデータも下がってきております。ということは、健康に携わる市民の皆さんが、年度を重ねるごとに下がっているということは、非常にデータの的に好ましくない、そのように考えております。
- そこで、ポイント制度をもってやろうということは非常にいいことだと思います。しかし、ここでもう一度考えてほしいのは、今、80歳で20本歯が残っている人は表彰しますというような制度もあります。ですから、年齢を幾つにするかは、これはまた80歳というのものもあるだろうし、75歳以上ということもあるだろうし、その辺を何歳以上にするかということはあると思いますが、例えば年間保険証を使わないという人は素晴らしい人だと思うのです。こういう人を表彰する制度を設けていただいたらどうかと、このように思っております。
- きょうの新聞にも医療費が年間平均して30万と出ていました。また、65歳以上の人の医療費は70万を超えているというようなことで、若い世代は17万などと出ていましたけれども、これからはどんどん少子高齢化が進みますと、医療費がかかると思うのです。ですから、この辺の健康な人にさらに健康で長寿していただくために、どのような制度を取ったらいいかということですが、この辺を一度考えていただきまして、表彰制度でもよろしいし、また、何らかのポイントにするか、今のプレミアム制度もありますから、この辺も取り入れてやっていただきたいというのが関連の質問でございします。
- 宮脇会長：最後の意見は、これはご提案ですので、市長のほうで受け止めていただいて、どのようにするかというのはご検討をいただければと思います。では、その他の点について、大変恐縮ですけれども、市長のほうからまとめて教えてください。
- 市長：まず、長田さんの件ですけれども、これはスケジュールがございしますので、既にパブリックコメント等の日程、スケジュールが組まれてもいますけれども、これは来年の26年4月からの計画ということになっておりまして、それは予算にも連動してきますので、そういったスケジュールが組まれておりますので、現実問題としてこれが可能かどうかということがございしますが、ご趣旨はよく分かりますので、やはり、市民の皆さんに知っていただくことは大変重要なことでありまして、皆さんのご意見をいただくことも大変重要なことでもありますので、きょうの審議会の委員の皆さんもそうでありまして、まだこれは策定中でありまして、ご意見をいただきながら反映していきたいと思っておりますので、しっかりとまた皆さんに広く事前周知は図っていきたく思います。具体的にそういった会が催せるかどうかにつきましては、日程のこともありますのでお約束はしかねますけれども、今、ご提案いただきましたので、できるならば努力させていただきたいというふうに思います。
- 今、担当のほうからも少々耳打ちがありましたけれども、肥田野委員のご質問でございしますが、まずは具体的な話で、健康いきいきポイントの制度につきましては、これは今、担当部

署のほうでもこの制度について検討しているところでありまして、当然私も担当のほうにはいろいろと双方向で意見を伝えながら、いろいろなことをやっておるわけでありましてけれども、今現在、他の先進都市で似たようなところもあるようでありますので、そういうところを視察しながら、具体的に検討しているということでもあります。

- また、これは前段の話でもご質問いただきましたけれども、財源の問題は、先ほどお答えをしたとおりでありまして、市長戦略編と分野別計画編の性格からいまして、この財源はそういった全体の中で確保されているということでもありますから、足りないというようなことは基本的にはないというふうに思っております。
- では、重点化されたこの戦略について、財源を投入するが故に、他の部分の市民サービスが下がらないかといったご質問、ご心配だろうと思うんですけれども、これはこれまで市で展開してきたすべてのサービスが、今後も同じ水準で確保されることを前提に戦略というものを組んでいるわけではありませんから、当然そこには取捨選択が発生するものだというふうに思っています。
- ただ、これは市民の皆さんの福祉の増進といったことを念頭に置いて全体を見据えた中で、今は何に対して重点化をし、選択、集中を図っていくことが、市全体としてすべての世代、すべての市民、あるいはこれからの小牧のために最善かということ判断しながら、全体の予算の調整を図って議会に提案をしていきますので、そこでもいろいろな議論があろうかと思っておりますけれども、今、お話をしたように、今やっているものは、今後すべて5年、10年ずっと続けていくということばかりではないのではないかと理解をしております。
- 宮脇会長：ありがとうございました。
- 長田委員：先ほどの懇談会の話なんですけれども、広く知ってもらおうという意味で、これはそのときもらった資料なのですが、これは結構分かりやすく、絵も入っているので、懇談会ができなかったら、こういうものを広報に載せて皆さんに知ってもらおうということも一つの手ではないかと思っておりますので、ひとつお願いしたいと思っております。
- 宮脇会長：ありがとうございます。
- 市長：分かりました。
- 宮脇会長：時間の関係もありますので、これで今回の市長の戦略編のところの質疑を終わりたいと思います。私のほうから少々まとめといいますか、市長にもお願いがありまして、一つは先ほど冒頭、ご議論がありましたように、市長戦略編という言葉自身、これについては、今までいろいろと議論してくる中で分かりやすさということやってきたわけですが、これは先ほどご議論がありましたように、適切な内容のものに変えるということもまたご検討いただければというふうに思います。
- また、もう一つなのですが、今、長田さんから言われた点を含めるんですけれども、われわれは分野別のところについてきちんとやりなさいという諮問をいただいています。この役割を果たすに当たっては、市長の思いは分かるのですが、きょうはまだ仕掛品ですが、これとの境界線というのか、住み分けのところ、やはり、われわれとしてはイメージしづらいところはどうしても出てきます。
- 分野別というのは、やはり、基本的には市長が行政にガバナンスを掛けていただいて、きちんとやっていただくとこの部分で、その長期的な部分について、われわれはどのよう

にしていくのかというのを議論していくのだと思います。これはまた市長ともお話をさせていただかないといけないと思いますが、市長戦略編のところにも、どうもそういうレベルのものがかなり入っているのではないかと、そこで区分けが付きづらい状況であって、このままだと、市民に出されたときに、市民も同じような状況になるだろうと思っています。

- 岡本委員が言われた点なんですけれども、これも重点というところの戦略編のところにもいろいろなものが入っていることによって、どうしても他のものはそれほどやらないのかというイメージが湧いてきます。しかし、市長は絶対そうではないということで、ルーティン的にきちんとやっていく部分は、これは行政の皆さんを指導していただいてやるわけですから、その原因というのは、どうしてもやはり、いろいろなものが入ってしまっていることだと思います。
- 長田さんが言われるように、市民がなかなか興味が湧かないのは、やはり、争点と言ってはおかしいんですけども、どこに進んでいくのかという方向性について、これはある意味、いろいろな人が議論をするという争点ですよね。そこが見えづらいために、小泉さんではないですけども、争点的な方向性というのがもう少し明確に分かれれば、市民の皆さんのほうももっと関心を持たれる部分もありますし、もちろん広報でもっと徹底していくということもあるのだろうと思います。
- われわれは審議会として、これからパブリックコメントに向けて、分野別の審議を詰めていくわけですけども、その過程においても、市長の仕掛品の部分についてのそのような再整理をしていただくということで、それはわれわれにもかかわる部分で、原委員が言われていましたように、できればもう少し骨太な形にさせていただいて、私どもの分野別との連携というのが進められるようにしていただけるとわれわれも助かります。
- その辺、私も会長として市長と少々ご相談させていただきつつ、次回のところでどの程度整理がされるか、これはもう市長のお仕事も関係ありますから分かりませんが、逐次皆さんのほうにまたフィードバックするというような形で、われわれの果たすべき役割の範囲というのを明確にしていきたいと思っております。
- それでは、市長には大変申し訳ありません。時間が過ぎてしましまして、大変私の進行の下手さが表れてしまいましたけれども、われわれはまた引き続き審議を続けますので、またいろいろとご指導いただきたいと思っております。どうもありがとうございました。
- 市長：ありがとうございました。いろいろな点でご指摘をいただきましたけれども、しっかりと受け止めまして、また今、会長のお話もございましたように、いろいろと精査をさせていただきますので、先ほど来申し上げていますように、分野別もすべて市民生活に大変重要なことばかりでございますので、どうか慎重にご審議をいただきまして、いろいろとご示唆を賜りますように、今後とものご尽力をお願い申し上げます、本日は大変貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。御礼を申し上げます。ありがとうございました。
- 宮脇会長：ありがとうございました。市長におかれましては、当然他の公務がありますので、ここで退席をしていただきたいと思います。ありがとうございました。
- 市長：どうもありがとうございました。
- 宮脇会長：それでは、分野別の議論をするために少々配席を変えますので、お待ちください。  
(市長退出)
- 宮脇会長：この時間帯をお借りして、委員の皆さまにご都合をお聞きしたいのですが、半ま

でであと20分なんですけれども、例えば15分ぐらい延ばすことはお許しいただけるか、それともそれは日程があって駄目ですよという方、駄目ですよという方に挙げていただいたほうがよろしいですね。

- 15分程度です。もちろんもっと延ばしてもいいんですけれども、それは少々失礼になるので、30分はどうか。5時までです。いいですか。すみません。どうしてもご都合のある方は途中で退席していただいて結構ですので、一応5時までということでお許しいただきたいと思います。行政の皆さんは5時までで問題ないですか。大丈夫ですか。すみません。私の進行が少々下手くそな結果、こういうことになりましてお許しく下さい。

## (2) 分野別計画について

- それでは、分野別の議論のほうに入りたいと思います。前回、各部会で審議をしていただいた内容と、それから自治体経営の基本施策29の行政サービスと、30の地域協働に関してご審議いただきました。前回の審議会でもいただいた意見と併せまして、事前に委員の皆さまからいただいた基本施策29の行政サービスから基本施策32の財政運営についてのご意見、ご異議、ご提案につきましても、併せてお手元のほうに配っていただいていると思いますけれども、取りまとめをしていただいております。これにつきまして、それではまずは事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
- 市政戦略課長：それでは、お手元の資料によりご説明を申し上げます。着席にて失礼をさせていただきます。恐れ入ります。資料2をご覧くださいと思います。前回の審議会におきまして、両部会長より部会の審議状況についてご報告をいただき、部会での審議内容につきましては、皆さまにご承認をいただきました。その際に、保健・福祉や文化・スポーツなどの分野についてご意見などを頂戴致しましたので、ご意見に対する市の考え方をまとめたものでございます。こちらにつきましては事前に委員に了解をいただいております。また、それに関連する計画(案)の修正もございませんので、内容につきましては、後ほどご覧をいただきたいと思います。
- 続きまして、自治体経営に関してでございますが、資料3をご覧くださいと思います。この資料は、前回の審議会でも委員の皆さまから、基本施策29の行政サービスと基本施策30の地域協働に関して頂戴したご意見と、それに対する市の考え方を整理させていただいたものでございます。
- 網掛けの付いた部分につきましては、前回の審議会でもご意見をいただき、いわゆる宿題とさせていただいた部分でございます。説明につきましては、この網掛け部分のご意見、ご提案につきまして、市の考え方をご説明させていただきますので、よろしくお願ひ致します。
- まず初めに、基本施策29の行政サービスからでございます。左端にナンバーが付いております。No.1でございます。行政サービスについて。行政サービスの良い悪いの判断基準として、苦情処理を受ける体制、対策といった視点の指標を検討すべきとのご意見でございます。これにつきましては、現在の市政に対する苦情処理体制と致しましては、まずは担当課で対応し、担当課で対応し切れない場合は、協働推進課が窓口となって対応するという体勢を取っております。
- 苦情につきましては、行政では気付かない市民目線での指摘をいただき、改善につながるものとして重要性は認識しているところでございます。しかし、市に寄せられる苦情の内容は多種多様でございまして、中には市としての正当性を訴えなければならないものなどもございます。こうしたことから、一概に苦情件数の増減で市政運営の評価をすることは適さないと考えるところでございます。

- 次に、No. 2、No. 3でございます。展開方向2の民間活力の活用につきまして、目的の視点がずれている。民間活力を導入する目的が、行政サービスを向上させるためなのか、増大する業務量を減らすためなのか分かりづらいとのご意見をいただきました。民間活力を導入する目的と致しましては、行政サービスの向上とコスト削減、事務の効率化の両者を期待するものでございます。目的につきましては、ご指摘を踏まえまして、表現を修正させていただきます。
- 続きまして、No. 7でございます。展開方向2の民間活力の活用では、いかに民間手法を活用し、業務を効率化するかという視点を検討すべきとのご意見でございます。こちらにつきましては、基本施策31の行政運営の現況と課題の三つ目でございますが、企業経営の考え方や手法などの利点を行政運営に取り入れる必要性を追記させていただきます。なお、展開方向4の手段①から③に記述されている行政評価や内容統制などが、民間企業等の考え方や手法を活用した取り組みでございます。
- 続きまして、基本施策30の地域協働でございます。No. 10でございます。地域協働の現況と課題の三つ目の、「市民と行政が同じ課題を共有して協議する場を設ける」との記述に対する手段を展開方向1に入れるべきとのご意見でございます。こちらにつきましては、ご指摘の部分が意図する手段は協働提案事業化制度でありますので、ご指摘の箇所の記述を「市民と行政が課題を共有して協働する場を充実する」と修正をさせていただきます。
- 続きまして、No. 11でございます。基本施策の指標、区が開催する活動に参加したことがある市民の割合は、展開方向2の指標に変更してはどうかとのご意見でございます。こちらにつきましては、対象を区が開催する活動だけでなく、市民活動団体などが開催する活動も対象とするよう修正させていただき、指標の1は原案どおりとさせていただきたいと考えております。
- また、展開方向1の指標、協働提案による事業実施数は、市民活動提案型、行政提案型、市民提案型の三つに分けたほうが問題点が分かりやすいのではないかとのご意見をいただいております。こちらにつきましては、協働提案による事業実施数ですが、過去2回の実施状況では、応募事業数が大きく変動致しております。また、制度につきましても、審査方法など、改善を重ねているところでございまして、現時点では提案制度全体での事業実施数を指標としたいというふうに考えております。なお、参考に昨年度、今年度の事業実施状況を記述致しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。
- 以上で11月8日の審議会におきまして頂戴を致しましたご意見に対する市の考え方の説明とさせていただきます。
- 続きまして、自治体経営に関しまして、11月8日以降に委員の皆さまから頂戴を致しましたご意見、ご質問に関しまして、市の考え方の取りまとめをさせていただきます。資料4をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、計画（案）を修正してはどうかというご意見と、記述内容や用法の確認などについてのご質問に分けました。
- 計画（案）の修正に関するご意見につきましては網掛けをしており、その他のご質問につきましては網掛けがされておられません。説明につきましては、網掛けの付いたご意見についてのご説明とさせていただきます。網掛けのないご質問につきましては、後ほどご覧をいただきたいと思います。
- まず初めに、基本施策29の行政サービスからでございます。No. 2からお願いを致します。基本施策の指標、質の高い行政サービスは、きめ細かい行政サービスに変更すべきとのご意見をいただきました。これにつきましては、No. 1とも関連を致しますが、質の高い行政サービスを提供して市民の満足度を高めることを基本施策の目的としています。ご指摘のきめ細かい行政サービスは、気配りや対応が行き届いたサービスと思われませんが、こうしたことも含



めまして、質の高い行政サービスという表現に致しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- ・ 続きまして、No.5でございます。基本施策の展開方向2の目的と手段が分かりづらく、整理すべきとのお意見をいただきました。これにつきましては、展開方向2の手段②は、利用しやすい行政サービスの提供を目的としているため、展開方向1の手段に移します。併せて、展開方向2の手段①につきましては、指定管理者制度の適正な運用と外部委託を分割し、それぞれ一つの手段として記載致します。
- ・ 続きまして、基本施策30の地域協働でございます。No.7でございます。現況と課題に区への支援方法について記述するとともに、基本施策の展開方向2の手段②に、区（自治会）の活動、運営への支援内容を具体的に記述すべきとのお意見でございました。ご指摘を踏まえまして、現況と課題に小牧市の自治会の状況についての記述を追記致します。また、展開方向2の手段②に、区の活動、運営の支援についての具体的な取り組みを追記致します。
- ・ 続いて、基本施策31の行政運営でございます。No.9でございます。現況と課題の最初の丸に「市長のトップマネジメント機能を強化し」と記載されているが、行政を担当する市職員の取り組みスタンスも明記すべきとのお意見でございました。ご指摘を踏まえまして、現況と課題の該当部分に、市職員一体で取り組む旨の記述に修正をさせていただきます。
- ・ No.11でございます。事業への評価において、従前から費用対効果の見方ではカバーし切れない部分がある。的確なコストで所要の事業効果を生むケースでも、相応の時間、期間を外れる事業展開では、その分を減点として勘案すべきではないかとのご意見でございました。現況と課題の中に、「単に費用対効果のみならず、最も効果的な実施時期や事業期間などの視点も重要です」を追記致します。
- ・ No.12でございます。展開方向1の指標と致しまして、『広報こまき』を必ず見ている市民の割合を設定してはどうかとのご意見でございました。こちらにつきましては、ご指摘を踏まえ、『広報こまき』を毎号読んでいる市民の割合を指標に追加をさせていただきます。
- ・ No.15でございます。展開方向2の目的からすると、「複数の組織にわたる行政課題を迅速に解決する」からすると、①の組織体制の見直し、②の横断的な組織の設置・活用をさらに具体的に記述すべきとのお意見でございました。現在、複数組織の課題や組織横断的な取り組みにつきましては、組織横断的なプロジェクトチームを複数設置し、対応を致しております。また、課題によりましては、関係各部が連携する必要がある場合の関係各部を一元統括するような上位職制と致しましては、副市長がその役割を担うものと考えており、引き続き現行体制で進めていきたいというふうと考えております。
- ・ No.21でございます。展開方向3の手段丸2に、幹部職員から一般職員までの面接制度を導入する旨を追記してはどうかとのご意見がございました。こちらにつきましては、現在、少なくとも年3回の面談を、人事評価制度や人事異動において実施しているところであり、今後はこれを形骸化させず、意義のある面談となるよう努めていきますとさせていただきます。
- ・ 続いてNo.22でございます。基本施策展開方向3の手段③の人事諸制度に教育の記述がないが、さまざまな教育は、時代に即した人材マネジメントを考える際に不可欠であるとのご意見をいただきました。教育につきましては、当然、直接的な効果が最も期待できる重要なシステムと考えております。このため、ご指摘を踏まえまして、手段③に研修についての記述を追記させていただきます。
- ・ No.26でございます。展開方向3の手段⑤の職員の満足度の向上を職員の成果の向上に変更すべきとのお意見でございました。職員が改善・提案して実施した取り組みにつきましては、その職員や職場の成果の向上につながるものであるのはもちろんでございますが、展開方向3は人材マネジメントでございますことから、改善・提案制度に対して職員の満足度を向上さ

せれば、さらに改善・提案の取り組みが活性化すると趣旨から記述をしたものでございます。市と致しましては、優秀な改善や提案を提出した職員が評価される制度への見直しなどを検討していきたいというふうに考えております。

- No. 28でございます。展開方向3の指標、常に高い意欲を持って職務に取り組んでいる職員の割合に職員へのアンケートを加え、職員に対する面接も加えるべきとのご意見でございます。こちらにつきましては、人事異動や人事評価制度におきまして、各職場で面談を実施し、業務に対する意欲や適性などを確認しているところではございますが、率直な意見などを吸い上げるためには、アンケートは有効な手段と考えておりますとさせていただいております。
- 続きまして、No. 35でございます。展開方向1の手段①の財源確保のための広告料について記述すべきとのご意見でございました。広告料収入につきましては、現在、市ホームページのバナー広告、巡回バスの車体広告、公共施設の壁面広告などを実施しており、自主財源確保に努めるよう取り組んでいるところでございます。他にも自主財源確保策と致しまして、自動販売機の設置に係る行政財産の貸付料、普通財産土地の一時貸付料、こまき応援寄付金の創設などに取り組んでおりますが、これらの取り組みに関しましては、手段②で新たな自主財源の確保に取り組むと致して記述を致しております。
- No. 36でございます。展開方向1の手段③の市税の徴収につきまして、収納率向上のためにも前納報奨金制度を検討してはどうかとのご意見でございます。本市では、平成22年度から前納報奨金制度を廃止致しました。これはその年度の第1期の納期限までに全期分をすべて納付された場合に報奨金を交付する制度で、市税では普通徴収市県民税、固定資産税・都市計画税で交付しておりました。
- 廃止した理由につきましては、制度創設当初の税収の早期確保や自主納税意識の高揚といった所期の目的が達成されてきたこと、制度の恩恵を受けられない市民税の特別徴収の方と恩恵を受ける方との間で不公平感があったことなどがございます。なお、平成21年度の廃止前の年度の市税収納率が98.2パーセントでございまして、廃止後の平成22年度が98.56パーセントと、収納率は下がっておりません。よって、先の理由により、前納報奨金制度を復活させる考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。
- 以上で委員の皆さまから頂戴を致しましたご意見、ご提案および市の考え方につきましてのご説明を終わりたいと思っております。
- 宮脇会長：ありがとうございます。それでは、これから自治体経営の部分全体についてご議論をいただきたいと思っております。1点お願いがありますのは、今、事務局から説明をしていただきました資料について、網掛けになっている部分がございます。これは市の考え方が示されておりまして、分野別の内容についてこのように修正したらどうでしょうかということが書かれております。
- この網掛けの部分についてご意見がある場合、例えば別の考えがあるとか、もっとそれは反対であるとかというご意見があれば、この網掛けの部分については必ずご発言をいただきたいというふうに思います。できれば今日をもって、自治体経営のところについてもご承認を得たいと思っておりますので、ご意見がある場合には積極的にご提示をいただきたいと思っております。網掛けの部分です。
- それから、これは事前にご提示をいただいておりますので、今日説明を聞いた上で、新たにこういう点もあるのではないかとというようなご発言は、またそれは当然していただければと思いますので、よろしくお願い致します。それでは挙手をもってお願い致します。
- 肥田野委員：時間がないようですのでまとめていきたいと思っておりますのでお願い致します。行

政運営の部分の基本施策の進ちよく状況を推定するための指標の、小牧市が信頼できる市政運営を行っていると感じる市民の割合というアンケートの結果をここに載せようということなのですが。

- 宮脇会長：肥田野さん、番号を言ってくると分かるのですが。
- 肥田野委員：基本施策31です。
- 宮脇会長：ごめんなさい。ありがとうございます。
- 肥田野委員：基本施策31です。ごめんなさい。指標が分かりづらいと思います。このアンケートを採っても、果たして市民の皆さんが答えられるのかどうかということです。続いては、その部分の展開方法3の指標ですが、一番上、常に高い意欲を持って職務に取り組んでいる職員の割合というものがありますが、これはナンセンスなのではないかと思います。その下、展開方法4の指標名、無駄のない市政運営が行われていると思う市民の割合、こちらも非常に難し過ぎる、答えがしづらいいといったことです。
- 財政運営に関しては展開方法1、こちらは財源を確保するといった目的があるわけなのですが、手段を見ていると、非常に消極的な手段しか載っていません。この消極的な手段を用いて、果たして財源が確保できるのだろうかといったところです。歳出に関しても、一般企業だと歳出を減らす、増やす、または将来のために投資をするといったことなのですが、この投資の部分が見えてきません。それを少々お聞きしたいと思います。
- 宮脇会長：ありがとうございます。それでは行政のほうからお考えをお聞かせください。
- 市長公室次長：それでは、基本施策31の行政運営の指標で3点ほどご質問、ご意見をいただいておりますので、順次お答えしてまいります。まず1点目、基本施策の進ちよく状況を測定する指標ということで、小牧市が信頼できる市政運営を行っているという市民の割合ということで、アンケート調査の結果をほぼ指標にしているということなんですけれども、信頼できる市政運営という、この内容が分かりづらいというご趣旨だと思うのですが、正直言いまし、ご承知のとおり、行政運営というのは、他の個別の事業のように、直接的な市民の方へこういった事業をやるという、直接的な効果が出るようなことではありませんので、この辺の成果指標をどうすべきかというのは、私たちの内部でもかなり議論したのですが、客観的なものがなかなか取りづらいということがあって、この後も続くのですが、どうしてもアンケートに頼らざるを得ません。
- また、この基本施策の目的自体が、ここに書いてありますとおり、自治体経営等の環境が厳しさを増していく中、より多くの市民から信頼される市政運営ということで、正直言って苦しい中、ここをとらえてこういった指標を置かせていただいたということでご理解いただきたいと思います。
- 2点目ですが、今度は8ページのほう、基本施策の展開方向3の、時代に即した人材マネジメントを推進しますということで、ここが一番上の、常に高い意欲を持って職務に取り組んでいる職員の割合、この指標がナンセンスではないかというご指摘だと思います。これは当然、私も職員は高い意欲を持っているのが当たり前というようなご指摘だと思いますが、私もそう思います。ただし、ここは実際取ってみた場合に、どのぐらいかということもありますので、これは実績値と目標値はかなり高いことを想定しておきたいと思っておりますので、

ある意味で言えばナンセンスかもしれないですけども、当たり前ということであっても、あえてこういったことも振り返って、あらためて職員の意欲というものを計っていきたいと思っています。

- 3点目です。その下の基本施策の展開方向4です。無駄のない市政運営が行われていると思う市民の割合、これは市民の方にとって非常に分かりづらいということではありますが、無駄のない市政運営というのがご指摘では非常に分かりづらいということではありますが、通常であれば、いわゆる最小の経費で最大の効果を追求するようなことというようなコメントを付けた指標では、また非常に分かりづらいということで、私どもとしては、比較的分かりやすい言葉でいくと、無駄のない市政運営というところでご理解いただきたいと思っています。以上です。
- 総務部次長：まず1点目、自治体経営の10ページです。基本施策の展開方向1、歳入確保の評価を測ります。この手段が消極的な手段で積極的なものがないというご指摘だったかと思います。確かに歳入確保ということだと、まず、市税収入を上げるということが一番かと思えます。そうしますと、小牧は優良企業を誘致したことによって、法人の法人市民税や固定資産税、そうしたもので財政が豊かであるということがありますので、今後も企業誘致に積極的に取り組むということはありません。ただ、そういった内容をここで書くのはどうかということも考えました。この中でそういったものを盛り込むべきかどうかということを検討したのですが、そういった内容が他の分野の施策のほうにも関連をする部分であるかというふうに判断致しました。
- 次に支出のほうです。展開方向2の歳出削減と合理化を図ります。投資というお話があったかと思いますが、その投資ということは、先ほど市長が戦略編の中で説明をされたようなポイント制度をやることによって、支出の削減が図られるというようなことを申し上げたと思いますが、あるいは地域協議会を進めることによって、いろいろな部分で支出の削減が図られる、そういった投資的なことが記載されていないのではないかというお話かと思いますが、ただ、その内容につきましても、やはり、先ほどの歳入確保と同じようなことで、他の施策の手段のほうにそういった内容が盛り込まれているとすれば、重複する部分が出てきますので、ここはあくまで財政が所管する部分、分野でまとめたということになります。以上です。
- 宮脇会長：少々教えていただきたいのですが、先ほどアンケートという話がありましたけれども、これは今までもやられているのですか。それとも新しいものでしょうか。
- 市長公室次長：職員のアンケート調査というのは今回初めてここで挙げています。従来はこういったはっきりとした形ではやっておりません。総合計画の基本計画の進ちょく状況を測るという意味合いでのものはやっていませんので、今回これをやって測っていくということになります。
- 宮脇会長：私はアンケート調査を否定しないのです。ただ、アンケートの取り方、中身の問題なのです。ですから、先ほどご指摘がありましたように、信頼できる、無駄のないなどというのは、分かりやすい言葉で聞いても、恐らくこれはそれだけだと何も分からない状態になるので、アンケート調査そのものを私は否定しませんので、そのアンケートの中身、どのような組み立てをするのか、やはり、われわれとしては、それがある程度イメージできないといけないと思ったのと、また、私がいかに言っても、今の歳入確保の強化のところなのですが、この目的を見て、その達成を図るのが市税収納率ですよ。

先ほど説明をしていただいたのを見ると、市税の収納率は98.2パーセントで、平成22年度は98.56パーセントということは、コンマ以下のところでずっと動いているわけです。

- ということは、強化というよりは、それは歳入を確保している、維持しているという問題で、例えば減税をしている場合には、何らかの誘致をして減税政策をしているときは、税を差し引いた部分が市税の母数になるわけですね。それに対して収納率が幾らかになります。そうですね。それとも元々の税が母体になりますか。
- 総務部次長：この市税収納率はそこまでのことを考えているわけではなくて、単に市税の徴収率です。
- 宮脇会長：そこまでのことを考えているとは、何も難しいことは全然言っていない。減税政策など、そのようなものを行った後の予定税収額に対する進ちょく度合いなのか、それとも減税を行う前の数値を持つてくるのか、当然減税を行った後ですね。これは予定税額のうちどの程度入ったかですね。
- 総務部次長：そうです。
- 宮脇会長：そうすると、肥田野さんの言われているのもよく分かります。これがこの目的に合っているものと言うには範囲が非常に狭いような気がすると思いました。今すぐ教えてくださいというのは少々難しいので、少々そういうことを感じました。すみません。長田さん、どうぞ。
- 長田委員：行政運営でありますけれども、やはり、われわれが期待しているのは、まちづくりに関する市民意向調査表ということでありますけれども、1階のロビーの行政のいろいろな資料が置いてあるところに、小牧市民意識調査報告書という、ピンクの表紙のものがあります。これで見ると、こちらの小牧市総合計画の中で、例えば例とすれば182ページ、基本施策33の行政運営というところで指標がそれぞれ書かれていて、現状はこれを作ったわけですが、25年度ということなんですけれども、その今の意識調査報告書の中には40.1パーセント、37.4パーセントなどという数値が表示されているわけです。
- なので、われわれが検討するにはこの意識調査表ではなくて、何かを設定しているんですけれども、そのような調査をした資料があるのでしたら、これを審議委員の方にも配布すべきではないかと思うんですけれども、まだありますけれども、まずそれをお伺いしたいのです。
- 市長公室次長：今のご意見というのは、委員の皆さまにお配りしたのがまちづくりに関する市民意向調査というもので、今、長田委員からのご指摘は、小牧市市民意識調査報告書ということで、こちらのほうをぜひということではありますが、もともとこちらの今のピンクのほうは、長田委員ご指摘のとおり、今の第6次小牧市総合計画、いわゆる前期といわれるこの基本計画を作った際に設定を致しました指標について、これは毎年度調査を行っております。その指標の推移を見るために、毎年度調査を行って、毎年度その結果を1冊のこういった報告書という形でまとめております。
- 今回お配りしたグリーンのこちらのほうにつきましては、今回、新基本計画、こちらの基本計画を策定する際に、第6次とはまた違ったところで、その同じ指標ではなくて、また違った観点であらためて市民の方にまちづくりの意向についてお聞きした上で、基本計画に反映させたいという意味でやった結果でありますので、今回、皆さま方に新基本計画の案について

ご議論いただくということで、その新基本計画（案）を策定する際に、もととなった意識調査の報告書を資料として配布をさせていただいたということで、実際、第6次小牧市総合計画の、前期を終えたところの計画の指標の、今現在の最新のものを当然知りたかったというのはもっともなご指摘であります。すみません。実は、皆さま方にお配りした中で棚卸しシートというのがあると思うのですが、指標の値というのは、そこにそれぞれ基本施策ごとに出しておりますので、そちらのほうを見ていただくと、施策ごとに前の前基本計画の指標がすべてわかりますので、そちらで見えていただければ結構かと思えます。以上です。

- ・ 長田委員：第1回目の最初のときに、元はこれですよと、これを見直しますよということであって、いろいろな施策の中に、今言われたような指標も入っているわけです。これを途中の段階でいいので、この審議会に実績を提示していただきたいという要望を、一番最初に出したと思うのですが、今、ピンクのものが下の資料室のところに展示してあったもので、こういうものがあるのになぜ配布していないのかと、それぞれこの内部で、われわれの審議委員というのは、目を通しておいて、新たな提案をされたものに結び付けて審議するという材料になったと思うのです。
- ・ 9月に作られているということで、もう今は11月ですから、発行されたときにこれを全員の方に配布すべきだというふうに思っておりますけれども、配布しなかった理由をもう一度お願いします。
- ・ 市長公室次長：配布しなかったということは、先ほど申しあげましたように、現在の前基本計画というものの基本施策ごとに、目標値の推移ということで棚卸しシートの中ですべてまとまって、そこに実績値と目標値が出ておりますので、そちらを見ていただければ、前回設定した施策ごとの指標の推移が一目瞭然なのです。
- ・ ですから、ある意味で言うと、先ほどのピンクの冊子の結果報告書をこちらに取り込んだ形でシートができておりますので、こちらのシートを見ていただいて、私どもは、こういった前回の基本施策の指標の推移などを見ながら、あらためて今回の新しい新基本計画のほうへ現況と課題を導いたという形で、その導いた経緯の産物として棚卸しシートがありますので、こちらを見ていただければ前回の指標の推移を分かっていたという意味合いで、ピンクのその報告書は配布しなかったということでご理解いただきたいと思います。
- ・ 宮脇会長：ですから、要するに、情報は出していたということでしょう。ただ、別の形のものであったけれども、それは配布はしませんでしたということですね。それは配布していただけるのですね。
- ・ 長田委員：最初にそれをよく説明しておいていただければ、今のようなことにならないと思うのです。
- ・ 宮脇会長：情報は出していたので、要するに、その理解の問題があったので、説明ということですね。その点は情報をきちんと出して、その活用方法についてきちんと説明をしていただければ良かったということだと思います。その他ご意見ございますか。どうぞ。
- ・ 上坂委員：時間もありませんので簡単に質問します。自治体経営の10ページですけれども、結局、コスト意識の徹底手段ですね。展開方向2の歳出の削減と合理化を図りますということですから、コスト意識の徹底と費用対効果の検証に取り組み、徹底した改善、見直し

を行うことにより、経費の削減を行うということで、これの中身ですけれども、具体的に一つだけ疑問があるのです。先日、うちの団地で突然救急車を呼んだ方がいらっしゃるのです。そうすると今、救急車と消防車が一緒に来るのです。その方が消防車のほうが必要なのかということは、呼ぶときに、事前に恐らく電話していると思うのです。ところが、一緒に来て消防車のガソリンをばらまいているだけなのです。市の行政のほうは、本当にいろいろところで経費削減を徹底してやれているのかどうか、いつも疑問を感じるんですけれども、今のは一つの具体的な例ですけれども、そういう点はどうお考えでしょうか。

- ・ 総務部次長：救急車と消防車が一緒に来るという部分については、また後ほど説明があるかと思いますが。展開方向2手段①、コスト意識の徹底と費用対効果の検証に取り組み、徹底した改善、見直しを行うことにより、経費の削減を進めますというこの手段ですが、その説明の前に、まずおわびを申し上げなければいけないことがあるのですが、この指標は検討中となっております。
- ・ これはいろいろ検討をして、いい指標が思い浮かばなかったということでやらなかったんですけれども、今、これを申し上げて良いのかどうか分かりませんが、平成25年度当初予算と比べた経常的経費の削減率、今年度の経常的経費を、目標が平成30年度ですので、30年度時点でそれと比べてどれだけ削減できているかという削減率を指標にしたいと考えております。まず、それを最初にお断りしたいと思います。
- ・ 具体的にどういった取り組みをするかということですが、経常的経費と申しますのは、大別しますと臨時的経費と経常的経費ということになりますけれども、経費の削減を煮詰めるのはこの経常的経費のほうです。これは内部処理的な話ですので大変恐縮なんですけれども、経常的経費の一部を各部、課のほうに配分をしております。その配分した額の中で、各部課が必要な事務、事業の経費に割り当てをし、翌年度の予算の要求を行うということがあります。
- ・ 翌年度、その予算を執行して、そのさらに翌年度に決算でこの執行状況がどうであったかというところを見ます。あまりに経費余剰が多ければ、マイナスシーリングといいますけれども、来年度、その翌年度の予算で数パーセント削るということを行います。削ることによって各部、課は予算をやり繰りしなければいけない、事務、事業を見直して改善をし、必要なところに経費を割り当てるということをしなければなりません。
- ・ そういった取り組みをすることによって、コストの削減、それから費用対効果の検証、これは事業単位というよりは、経費単位での費用対効果の検証ということになりますが、こういったことを進めようと考えております。これは今も現にやっていることなのですが。以上です。
- ・ 消防署長：先ほどの消防車と救急車が出動する件につきましては、救命活動を実行するためには、職員が救急隊員のみでは足りませんので、消火活動をこなしながら救命活動を行うために、119番を受信した段階で指令員が必要と判断をしましたら、自動的に消防車と救急車を出動させております。以上です。
- ・ 宮脇会長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。どうぞ。
- ・ 落合委員：これは同じく10ページで、今の議論になっています、3の③に積極的に補助金の見直しを行いますというふうに書いてあるんですけれども、積極的という意味が少々分かりかねるんですけれども、補助金が命でやっております各種の団体は市内にもたくさんあるので

す。

- わずかな金で、一応ボランティアに近いような形で、ある程度事業効果が出ていらっしゃるけれども、そういう小さいものもまとめて削っているのも、何でもない事業に大きい金を使われたところもあるので、それを含めていくと、この積極的にいって、少しでも削れば廃止とやっていけば、数がつぶれたら効果があるわけではありませんで、対象は本当の、どういう意味合いでどれだけそういった市民のボランティアなり、そういうものが助かっているかということをつぶさに検討してもらわないと、これだけ見る限りでは、非常にもうエリア全部をみなつぶしたり、一律で減らしたりというふうに取りかねないので、消極的なというわけにはいきませんで、積極的にという言葉は少々変えていただけるとありがたいと思います。以上です。

- 宮脇会長：いかがでしょうか。

- 総務部次長：今、落合委員が指摘されたこと、確かにそういうふうにも受け取られますので、今、あらためて確かにそういうふうに取れる部分もあるなというふうに思いました。補助金なのですが、これは本市では5年ごとに全体の見直しをやっております。毎年予算編成のときにも一つ一つの補助金をあらためて見直すようなこともやっております。
- 最初は公益性や必要性というところで調節をするんですけども、これは社会がどんどん変化をしていく中で、その必要性というのがだんだん変わっていく、薄れていくなどということがあります。ですので、定期的に見直しを掛ける必要があるということなのですが、ただ、いったん作られたものは、既得権益化してしまうということがあります。
- この辺は積極的にいうふうにしてありますけれども、しっかりと交付団体のほうに実績報告の提出を受け、その内容を精査することでしっかりと見直しをしていきたいということで、このような表現にしたわけでありまして。ただ、確かにそういうふうにも受け取られるという部分もありますので、ここは少し見直しを考えなければいけないなというふうにも思いました。以上です。

- 宮脇会長：いかがでしょう。どうぞ。

- 肥田野委員：意見です。基本施策展開方向1、こちらは財政運営の展開方向1、歳入確保の強化を図りますというところなのですが、税収というのはさまざまな税収があると思うのですが、その中で法人税、また住民税というものも非常に大きな割合を占めると思いますが、戦略編にもありましたように、小牧市はこれからも産業を誘致していきますといった内容で、もちろん法人税は上がってくるでしょう。
- それで今、小牧市でも大企業、中小企業、さまざまな会社が数多くあります。その中で、小牧の実情というのでしょうか、昼間人口のほうが多いというのが一つありますよね。要は、夜間人口が少ないイコール住民税が入ってこない、入りづらいというところがありますので、この昼間人口を増やす施策は、要は、小牧が住みやすいまちだといった一つの指標になるのかなと思いました。ここに入るかどうか分かりませんが、昼間人口と夜間人口の比率を一つの指標にするのもいいかという意見です。

- 宮脇会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょう。では、長田さん。

- 長田委員：財政運営でありますけれども、この中に現況と課題という一番最後のところに、



滞納者の縮減を図っていく必要がありますという文言があるわけです。今月の10月号、『広報こまき』に市の財政についてお知らせしますというふうに記載されているわけなんですけれども、この中にこの辺の現況、課題、このような設定が全然ないのです。ただ大きな歳入、歳出というのと、あともう一つは健全化比率というような文言が書いてあるんですけれども、締めくくりとして、四つの健全化比率において、小牧市の財政は健全であるという表現がしてあるんですけれども、しかし、この財政運営の現況と課題ということを市民に知らしめるということで、この辺のことについて広報に載せると、載せて市民のPRとともに協力を願って、今の滞納額の縮減を、これを救済するというようなことで、もう少々PRして、本当にこういうのはうそではないんだけれども、せつかくこうやって広報で市の財政についてお知らせしますと言うのだったら、現況を本当に知ってもらって収納するというふうに持っていったらどうかと今、思っています。

- 宮脇会長：これはもうPRは当然していただけるということでよろしいですね。
- 総務部次長：そういうつもりでまいりたいと思います。
- 宮脇会長：それでは、再延長した時間も来てしまいまして、このようにさせていただきます。今のご意見の中で、行政サービスと、それから地域協働等のところでしょうか。ここについては特段新たなご意見もございませんでしたし、先ほどの網掛けの部分についても特に反対の議論はございませんでしたので、もしかすると、最終的に文言的なことは発生するかもしれませんが。この自治体経営のところの基本施策29、行政サービス、基本的施策30、地域協働、これについては基本にご了承いただいたということで取り計らってよろしいでしょうか。ありがとうございます。
- また、その後の31のところの行政運営、それから基本施策32の財政運営、これにつきまして、先ほどの編み掛けの部分については特に反対の議論は提示されませんでしたので、この網掛けの部分についてはご了承いただいたということにさせていただければと思います。
- ただ、行政サービスと、それから財政運営につきましては、新たにご指摘をいただいておりますので、私のほうで事務局を通じまして少々検討させていただきまして、次回の委員会の前までには皆さんにまたお配りしたいと思います。それで確認を取っていただきまして、次回の委員会の冒頭にでもご了解をいただくという形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- 全員：異議なし。
- 宮脇会長：ありがとうございます。また、先ほど申し上げましたように、市長の戦略編につきましては、次回までの間に、私もこの審議会の役割がある程度果たせますように、市長とお話をさせていただきまして、先ほどの位置付け、それから守備範囲等についても絞り込みを含めて少々整理をしてまいりたいと思います。その結果についてもまたご報告をさせていただきたいというふうに思います。
- それでは、取りあえず、本日の審議はこれで終わりたいと思います。事務局から次回の審議会等の日程についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

## 5 その他

- 市政戦略課長：事務局より次回の審議会につきましてご連絡をさせていただきます。次回の

審議会の日程でございますが、12月2日月曜日、午後2時から4時までということで、会場につきましては601会議室、本庁舎6階のこちらの会場でございますが、全体会として開催をさせていただきます予定でございます。

- 内容につきましては、今回の審議会の振り返りと併せまして、市議会よりいただきます新基本計画（案）に対する意見を報告させていただきたいというふうに考えております。なお、市議会よりいただく意見につきましては、意見に対する市の考え方を付したものを、事前に委員の皆さまに配布をさせていただき、審議会ではそれをベースに審議をしていただきたいというふうに考えているところでございます。
- また、これまで審議をしていただきました新基本計画（案）を中間答申として取りまとめる予定とさせていただいております。中間答申された新基本計画（案）につきましては、12月中旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。また、その他、お気づきの点等ございましたら、事務局までメールやお電話等でご連絡をいただきますようお願いを致します。以上でございます。

## 6 閉会